

令和4年第1回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

令 和 4 年 3 月 17 日（木曜日）

議 事 日 程（第4号）

- 第1 議案第31号 令和4年度四万十町一般会計予算
- 第2 議案第32号 令和4年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算
- 第3 議案第33号 令和4年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算
- 第4 議案第34号 令和4年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算
- 第5 議案第35号 令和4年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算
- 第6 議案第36号 令和4年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第7 議案第37号 令和4年度四万十町介護保険事業特別会計予算
- 第8 議案第38号 令和4年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計予算
- 第9 議案第39号 令和4年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計予算
- 第10 議案第40号 令和4年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算
- 第11 議案第41号 令和4年度四万十町下水道事業特別会計予算
- 第12 議案第42号 令和4年度四万十町水道事業会計予算
- 第13 議員派遣の件
- 第14 閉会中の継続審査・調査の申し出について
- 追加第1 議案第43号 四万十町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
について

～～～～～～～～～～～～～～～～

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第14まで

追加日程第1

～～～～～～～～～～～～～～～～

出 席 議 員（15名）

1 番	酒 井 祥 成 君	2 番	槇 野 章 君
3 番	林 健 三 君	4 番	古 谷 幹 夫 君
5 番	緒 方 正 綱 君	6 番	武 田 秀 義 君

7番 吉村 アツ子 君
10番 中屋 康 君
12番 田邊 哲夫 君
14番 村井 眞菜 君
16番 味元 和義 君

9番 水間 淳一 君
11番 岩井 優之介 君
13番 堀本 伸一 君
15番 橋本 章央 君

~~~~~

欠 席 議 員（1名）

8番 下元 昇 君

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長	中尾 博憲 君	副 町 長	森 武 士 君
政 策 監	大元 学 君	会 計 管 理 者	清 藤 泰 彦 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	熊谷 敏郎 君	危機管理課長	西岡 健二 君
企 画 課 長	川上 武史 君	農林水産課長	池上 康一 君
にぎわい創出課長	小笹 義博 君	税 務 課 長	吉岡 範満 君
町 民 課 長	本山 桂三 君	建 設 課 長	竹内 幸喜 君
健康福祉課長	長森 伸一 君	高齢者支援課長	三本 明子 君
環境水道課長	小嶋 二夫 君	教 育 課 長	山脇 光章 君
教 育 次 長	浜田 章克 君	生涯学習課長	林 瑞穂 君
学校教育課長	岡 英祐 君	農業委員会事務局長	西田 尚子 君
農業委員会会長	太田 祥一 君	代表監査委員	田邊 幹男 君
総務課財政班長	津野 博 君	大正・十和診療所事務長	国澤 豪人 君
特別養護老人ホーム事務長	三宮 佳子 君		

大正地域振興局

局長兼地域振興課長	北村 耕助 君	町民生活課長	田邊 真司 君
-----------	---------	--------	---------

十和地域振興局

局長兼地域振興課長	富田 努 君	町民生活課長	細川 理香 君
-----------	--------	--------	---------

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |          |     |         |
|---------|----------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 長谷部 卓也 君 | 次 長 | 正岡 静江 君 |
|---------|----------|-----|---------|

書 記 友 永 龍 二 君

~~~~~


○大正地域振興局長（北村耕助君） 向山線改良工事の1,000万円の計上について、答弁します。その前段に3月補正で1,000万円、同額を減額していることとの関連と思いますが、令和3年度において向山線改良工事、大正地域の上岡地区になりますが、そちらの対岸の改良工事です。

令和3年度に1,000万円計上して工事を予定しておりましたが、地元等との協議に時間を要することになった関係で、令和3年度に工事の発注が見込めないことになり、令和4年当初予算に再度計上したところです。

これについては、令和4年度に工事が発注できるように現在協議を進めており、令和4年度には発注して、工事を進めて完了に向けていけるということで、改めて1,000万円、当初予算に提案しています。

以上です。

○議長（味元和義君） 5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） 今、地域振興局長から答弁ありましたが、発注されなかったということは、入札段階までは行っていなかったのでしょうかね。それから、この事業費、どこから出ているのか。それと、この工事の緊急性はどうか、この三つをお伺いします。

○議長（味元和義君） 大正地域振興局長北村耕助君。

○大正地域振興局長（北村耕助君） まず、こちらの事業は防災安全社会資本整備事業です。そして、この上岡地区の向山線改良工事については令和7年度ぐらいまでを想定しており、緊急性というか、継続事業ですので、特に令和3年度にしておかないと何かに影響があるということではないです。かといって、あまり時間かけてもいけませんので、できるだけ早い段階で発注できるように今進めています。

入札は行わずに、令和3年度に減額して、その分をそのまま令和4年度に再度、予算を上程したところです。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

1番酒井祥成君。

○1番（酒井祥成君） 一点だけお伺いします。予算書20ページになりますが、家地川簡易宿泊施設使用料、歳入で107万5,000円が記載されております。その中を見ますと、地方自治法第244条の2項に「公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例でこれ

を定めなければならない」となっており、第11条に料金設定をしております。その2表で、確か1万8,200円という料金の設定があるかと思いますが、今回、町の広報誌に4万円と貸出し料金が載っておりますけれども、この条例改正は必要ないということでしょうか。その点についてお伺いします。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） 家地川簡易宿泊施設の使用料についてです。その前に、条例の規定では短期宿泊と長期宿泊に分かれており、短期宿泊が税込みで1泊3,500円、長期、1か月以上になりますけれども、1人税込みで2万円となっています。税抜きで1万8,200円となるんですが、今回、広報誌にて4万円で年間の契約を募集したところです。

この4万円は1部屋の定員2人の部屋が2部屋あります。定員2人ですので、2人分で4万円と。月額4万円、年間48万円という金額の事業者を募集して、年間契約していただくということで、今回募集をかけたところです。

料金設定については、条例では1人当たりの金額、今回の募集は1部屋当たりの金額で募集したところです。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

9番水間淳一君。

○9番（水間淳一君） 当初予算資料43ページ上段、これは審査会のときにも少し質問しましたが、大正学校給食センターの関係です。予算を見ますと、1,624万円の予算を組んで、令和4年度に電気式の洗浄機とか消毒関係、いろんなことを整備するようになっております。令和5年度からは1,000万円で、令和6年度以降は一般管理費で修繕等を行い、運営をしていくことになっており、予算の範囲内で整備をするということですが、各種法令との関係はどのようになっているのか、心配ないのかをお聞きします。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） 令和4年度には、こちらの資料にあるように1,624万円の予算の計上をしております。主な工事内容については、電気式洗浄機の入替え工事が一番大きな金額で927万8,500円となっております。その他には、消毒保管庫の入替え工事、また受電設備改修工事及び電源工事、そしてコンテナ用昇降機修繕及び調理場の床の舗装工事となっております。

こちらについては、あくまでも、現状の運営を維持するための予算でして、令和5年度

についても、現時点で調査したところ、主に水回りですとか、大型冷蔵庫といったものが近々不具合を起こすのではないかとということで、約1,000万円を見込んでおります。

法令上に関して、衛生管理基準は現在まだクリアしている状況ですが、今後また法改正により、スペース、面積とかが変わった場合は、また、それに応じた対応の検討は必要かと思えますけれども、現時点では教育委員会としては、十和学校給食センターとの再編などもまだ方針としては変更しておりませんので、また条件によって検討したいと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 9 番水間淳一君。

○9 番（水間淳一君） 今の答弁でおおむね分かりましたが、現時点では関係法令との心配はないということで。

参考のために聞いておきたいわけですが、建物の関係。耐震とかいろいろあると思いますが、建物に対する不安感とかは、どのように現時点で考えておるのか。この点だけお聞きします。設備とか予算関係については、令和6年度以降は一般管理費でやっていくということだから普通のやり方やと思いますので、これはよく分かりましたが、できる限りの整備をしていただきたいと思っております。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） 学校の耐震等の不安感などについてですけれども、大正学校給食センターは平成10年に建設されたものです。耐用年数的には38年ですけれども、やはり非常に水回りの多い施設ですので、通常の耐用年数よりはちょっと老朽化的なものは目に見えてきた部分はありますけれども、現在、老朽化という根本的な課題についてはまだ解決できるものではないと思っておりますが、どうしても支障がある部分については必要最低限の修繕等を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 9 番水間淳一君。

○9 番（水間淳一君） 分かりました。建物の関係については、使用しながら、様子を見て修繕しなければならないところは手を加えていくという方向ですね。食べ物を扱うところですので十分気をつけてやっていただきたいと考えます。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

10番中屋康君。

○10番（中屋康君） それでは、予算資料39ページ上段です。事業名はごみ集積所整備事業です。事前にお伺いしている部分でもあるんですが、なお確認したいです。

現在町内に640か所を超えるごみ集積所について、老朽化もあつたりするということで、今から管理を十分にしていくために補助金を出していく、補助率は3分の2、1か所当たり5万円となっています。これは令和4年度から6年度、3年間に40か所、40か所、40か所で予算化していく、今回200万円となっていますが、事前にまず、お伺いしたいのは40か所を3年間で120か所です。老朽化ですので、事前の調査があつて計画立てておるとは思うんですが、今回こういった調査をされて、老朽化したものの分け隔てがなされていて、この計画になっているのかをお伺いします。

それから、予算書51ページに14節工事請負費があります。大正ふれ愛健康広場という名称の整備工事費で240万9,000円が出ています。

大正ふれ愛健康広場、耳新しい名称ですが、多分、だんだんと整備をされておつたりしますので、大正診療所の横の広場のことだと思うんです。今回の240万円は、どういう内容で工事をされるのかをお伺いします。

もう一点だけ、お伺いします。同じく予算書63ページ。14節工事請負費、交通安全施設整備工事費の110万円ですが、交通安全施設整備工事費ですので交通安全に絡めて、どここの箇所、こういった感じの整備工事になっているのか、その内容をお聞かせ願ったらと思っております。

○議長（味元和義君） 環境水道課長小嶋二夫君。

○環境水道課長（小嶋二夫君） 予算資料39ページ上段、ごみ集積所整備事業についてお答えします。

まず、令和4年度から3年間で各40か所見込んでいる点についてですが、前年度に区長会を通じて各集落にアンケートを実施しました。その中で要望があつた修繕とか建て替えを含めて、この数字を設定しております。一旦、年間40か所で予算を計上しておりますが、また要望を聞きながら補正なり、来年度以降の計画を見直したいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 大正地域振興局長北村耕助君。

○大正地域振興局長（北村耕助君） 二つ目のご質問、予算書51ページ、大正ふれ愛健康広場整備工事費について、お答えします。

まず、ふれ愛健康広場の位置ですが、議員おっしゃられたとおり、大正診療所の横の広場です。令和2年度に一定、舗装工事であるとか整備したところですが、ふれ愛健康広場の周辺部、これまで側溝があり、民地との境に金網、いわゆるフェンスがあるんですが、30年以上たって、ほとんど金網自体が意味をなさなくなっている状態で危険です。民地との境になるわけですが、側溝もあり、危険防止のためのフェンス等を設置するため、予算を上程しました。

以上です。

○議長（味元和義君） 危機管理課長西岡健二君。

○危機管理課長（西岡健二君） 予算書63ページの交通安全施設の整備工事費についてお答えします。

内容については、ガードレールの新設工事、若しくは修繕工事の費用となっております。場所については、要望があったところと道路改良等を行ったところになります。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） それぞれお答えをいただきましたので、大体様子が分かってきたんですが、ごみ集積の関係はあらかじめ昨年、多分、各区長宛でアンケートをとって、大体の箇所数やらということで、今回40か所、それに準ずる形で、令和5年度、6年度と行い、将来修正をかけて直していきたいということです。

1か所当たり5万円の限度額ですが、これは今まで集落ごとに対応が違った集積所を作っているんで、大きい器があったり、本当に少し下に差しかけのような作りもあり、それぞれ違うとは思いますが、どうですかね。3分の2の補助率で限度額が5万円という金額ですが、担当課として、今から3年間で修繕をかけていくということですが、町として統一したごみ集積所、要するに環境整備のために将来的なことも含めて、こういった一過性の修繕費とは違った意味の、いわゆる統一したごみステーション的なものの構築が、将来必要じゃないかなというところなんです。その辺りも兼ねて、こういう補修整備にしてあるのか、その内訳も聞いておきたいなと思います。5万円で足りると思うところもあるし、足りないところもあると思うんですが、そこの辺りの兼ね合いを聞いておきたいと。

それから、先ほどのガードレール関係は十分承知しました。

もう一点、大正ふれ愛健康広場の工事費はフェンスを周辺に造り上げると。あそこは遊具も新しく配備しましたよね。カラー舗装にもなっていますが、あそこが大正ふれ愛健康

広場ですね。健康広場になっとなったから、健康のためにジョギングもせないかんといった、そういう兼ね合いのところですが、今回の工事で整備は終了するのか、また何か新たな形の整備があるのか。その辺りだけ確認します。

○議長（味元和義君） 環境水道課長小嶋二夫君。

○環境水道課長（小嶋二夫君） まず、補助金5万円の設定についてです。現在、ごみ集積所は各集落に管理していただいておりますが、設置場所が多岐にわたっております。また、以前から旧町村単位の規定といいますか、成り立ち、歴史もありまして、なかなか統一できていないのが現状です。今回、平均的であろう金額で5万円、補助率3分の2を設定しております。この金額に関しても、また今後必要があれば見直してまいりたいと思いますが、一旦、試算の5万円で計上しております。

以上です。

○議長（味元和義君） 大正地域振興局長北村耕助君。

○大正地域振興局長（北村耕助君） 大正ふれ愛健康広場整備ですが、先ほど場所の詳しい説明ができていませんでした。大正診療所の横ですけど、非常に広くて、イベント時に臨時駐車場で使ったり、消防団が総合演習の事前の練習で使っているエリアです。具体的に言いますと、無手無冠の会社があるほうに民家が10軒ぐらい並んでいまして、その裏側になるんですけど、大正ふれ愛健康広場との境に側溝があり、その金網が傷んでいて、安全対策・危険防止のためのフェンスの設置工事が今回の主です。令和2年度に遊具や舗装整備をして、ちょっと残っていた分を今回、当初予算として計上したわけですが、これで基本的には大正ふれ愛健康広場の整備事業は終了になるかと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 大体様子も分かってきました。ごみ集積の関係ですよ。5万円の限度額で、現状の形でいきたいということでしたが、町の環境行政として、将来的に統一したごみステーション的なものを構築していくというお答えがなかったんですが、そういったものが今、計画上にあるのかなのか。できれば、ごみ収集するに当たっても、やはり同じ形であれば収集度合いも早いでしょうし、私の家のすぐそばは持ち上げ式になっていますが、観音扉開きのところもあったり、散見されますので、その辺り大なり小なりあると思いますので、もう一回聞いておきたいのと。それから、大正ふれ愛健康広場の関係は分かりました。最終的な形になるということでした。現在あそこの中央部あたりは暫定

的な駐車場形式になっているんですが、将来的にはあの広場の管理方としてはもう何も置かない、健康を兼ねた使い方になるのか、その辺りだけ確認したいと思います。

○議長（味元和義君） 環境水道課長小嶋二夫君。

○環境水道課長（小嶋二夫君） お答えが抜かっておりました。

ごみの集積所の将来的な計画についてですが、現状では結論から申しますと検討中です。なぜなら、集積所を集落にお願いしちゅうこともあり、その立地、場所がまだ統一し切れていない。土地の所有者ですとか形状ですとか、また、集積所によりそれぞれごみの量が違い、なかなか一定の規格をまだよう測り切れていないこともあり、将来的にも統一というところまでは至っておりません。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

2 番槇野章君。

○2 番（槇野章君） 一点だけ、予算書120ページ委託料、分収造林受託業務の場所と、本町には分収造林の面積がどれぐらいあるのか。また、その中で契約期間が満了して配分があったのか、なかったのかお聞きします。

○議長（味元和義君） 農林水産課長池上康一君。

○農林水産課長（池上康一君） この予算書で今回計上しております分収造林については、場所は津賀発電所から北東部に行ったところの、タチハナ谷山です。この分収造林については3者造林と言われるところでして、甲、乙、丙とありますが、甲は造林地所有者である町民の方と、乙は造林者の四万十町、それから丙は造林費を負担して実際の造林についての指導をします森林研究整備機構でして、この3者で造林を行い、最終的に収益があればそれを分配するという形のものです。

それから、もう一つお尋ねの、今回の当初予算では関連がありませんけれども、分収造林の全体面積です。この3者造林以外で言えば2者造林で町行造林とも言われたものがありますけれども、面積が120ha弱でして、現状としては契約を延長しながら進めていますけれども、相続人の関係等で3件ほどは協議中となっています。

以上です。

○議長（味元和義君） 2 番槇野章君。

○2 番（槇野章君） 県外では契約期間が満了になったときに、造林木は全て所有者のものになるという裁判事例もありますが、本町にも契約期間が来るものがあるのか、その対

策等はどうなっているのか、お聞きします。

○議長（味元和義君） 農林水産課長池上康一君。

○農林水産課長（池上康一君） 来年度の予算には直接関係はありませんけれども、先ほど申したように、契約延長ができていない、協議中が3件あると把握しております。この点については、契約をどのようにするか、協議を進めながらやっていかなければならないと思っておりますけれども、現状、その裁判事例のようなことが起きるかどうかも含めて、今後は情報を十分把握して進めたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

6番武田秀義君。

○6番（武田秀義君） 私からは予算資料26ページ、下段、障害者計画等基本調査事業、業務委託料172万7,000円とありますが、どちらに委託予定なのか。

それと予算資料34ページ上段、ネット利活用特産品情報発信・販売事業。これは説明のときにはまだ体制ができていなかったとお聞きしておったと思うんですが、新体制はできたのかどうか、その二点お願いします。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長長森伸一君。

○健康福祉課長（長森伸一君） 予算資料26ページ、障害者計画等基本調査事業の委託先についての質問です。委託先は決まっておりますが、委託をお願いする予定としては、障害者計画等で他自治体での実績がある業者、また、それは県内または四国内の業者が該当すると思いますので、そこに委託するようになるかと予定しております。

以上です。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 私からは予算説明資料34ページ上段、ネット利活用特産品情報発信・販売事業の新体制ができているかどうかについて、お答えします。

当初、3月15日に会をして決めていくという話をしました。ただ一点、町内で新型コロナウイルスの感染者が増加していることもあり、会長代行から延期したいという申出があり、20日に会をするように再設定をしています。ですので、まだ新体制には至っていない現状になっています。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

15番、橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 予算資料20ページ、まず上段の四万十川PR事業についてお伺いします。概要の欄にも書かれてますが、例えばユーチューバーとして有名な人を選任して、その人にやってもらうやり方なのか、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

その下段の地域づくり推進事業について、今回は利活用の計画を策定するというところで、駅舎を活用した交流活動なども計画しているとか、施設機能を向上させるという文言がありますが、今後の進め方について、これは影野地区の集落活動センターとの兼ね合いをどのようにお考えなのか、その点について教えていただきたいと思います。

もう一点は、ささいなことなのですが、45ページの高校生研修事業の実施の中で、事業内容に「予定を8月、高校生の一部は町内出身生徒も対象とする」と。これは本来、町外の高校生を相手にするという意味合いでしょうか。その点、確認だけさせてください。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） 初めに、資料20ページ上段、四万十川PR事業の内容です。今回、令和3年度からの引き続きになるところが多いですが、映像配信については、じゅんいちダビッドソン氏という芸能人の方がいらっしゃいますけれども、あの方に来ていただいてキャンプ動画などを撮りながら、その配信を令和3年度もしたところですよ。令和3年度は秋と冬という形になりましたので、令和4年度は春と夏にし、これで年間が全部そろった形になります。

それとは別に東京四万十会、町出身者で関東でふるさと会が組織されていますけれども、その会員の協力も得ながら、別途また四万十川の動画を撮影しながら配信していくと。それは、じゅんいちダビッドソン氏とは別で、四万十川で1人でキャンプをしたりといった動画も、令和4年度も引き続きやっていく予定です。

併せて、現在、四万十川振興室でアプリゲームを開発しており、4月10日に配信予定となっておりますので、これを令和4年度には引き続き、保守であったり改良がかかってくるかなということで、一定、様々な媒体を使って四万十川のPRに努めていきたいということです。

それから地域づくりの件については、影野駅にトイレをとという陳情が上がり議会で採択されたところです。その流れをくみ、トイレの整備に併せて駅、現在、無人駅でそのまま放置されている状態ですので、その利活用も含めて検討しておりましたが、ちょっと事業費が過大になってく

ることもあり、改めて適正な事業内容で整備できればと、今回、一旦立ち止まって、もう一回足元から積み上げていこうということで調査費用を計上したところです。

なお、当然、そこで何かしらの活動をする場合は、現在ある集落活動センター仁井田のりん家との連携は必須になるものと考えております。

最後、資料45ページの人材育成推進事業の高校生研修事業実施については、町内の高校生をまずは対象にしているところですが、町外に進学した生徒でも今回から参加できるように、対象にするものです。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番、橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 地域づくり推進事業については、今後、集落活動センターと共に相乗効果で活動が活発になる方向性を是非、見いだしてもらいたいと思います。

もう一つの高校生の一部は町内出身生徒を対象とするということは、課長の答弁の解釈ですが、四万十町出身で、例えば市内の高校へ行った子どもたちという言い方ですかね。そう解釈してよろしいですか。分かりました。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

14番村井眞菜君。

○14番（村井眞菜君） 予算資料33ページまちなか再生支援事業について、令和3年度は約800万円、今年度は約500万円、来年度は約500万円が予定されている支援事業です。四万十町窪川地域中心市街地活性化計画を具体化するために専門家を招致して、既存の店舗調査業務だとか新規事業の発掘支援業務をされるということですが、専門家への委託先が昨年度と一緒なのかと、どのような部分で期待しており、どのような成果を受け取りたいと思っているのかをお伺いしたいと思って。令和3年度から令和5年度の3か年で計画策定及び計画の実現ということなので、中心市街地活性化計画のその次になるようなものなのか、下に計画を立てると書かれているのは、どういう流れになってくるのを詳細にお伺いしたいのが一点と。40ページのICT教育推進事業、いわゆるGIGAスクール構想、グローバル・アンド・イノベーション・ゲートウェイ・フォー・オールという構想で、全ての人に世界基準の新しい革新だとか基準を持てるように、1人1台端末を小中学生に貸与させたわけですが、それに伴って、小学校で学校に行けない場合などに宿題として端末を持って帰ってやるための予算だと思うんですけど、家に持ち帰った場合に、インターネットにつながるというのは世界につながっていくことなので、アダルトサイトだとか自殺サイ

トとか、いろんなことが懸念されるので、そのセキュリティを詳しくお伺いしたいのが一点と。44ページ移動図書館でお伺いしたいのが、文化的施設の建設に先行して、広域なまち全体に開かれて、各地域と図書館をつなぐサービスとして移動図書館の経費が出ているんですが、そのための職員が会計年度任用職員と伺ったんですけど、もう一度その部分の確認と、雇用体制とルートの場所、協力者や協力団体との話合いがきちんとされているのかどうかをお伺いしたい。最後に、27ページ新型コロナワクチン接種事業で、子どもたちへの接種が始まるわけですけど、インターネットや報道でも限られたところでしかされていないと思うんですけど、やはり死亡者も出てきたりしているので、その辺り。既にRNAワクチンについていろいろ研究者が言われているので、この接種の在り方がどのような形でされるのかをお伺いしておきたいです。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 私からは予算説明資料33ページ下段のまちなか再生支援事業について、ご説明します。

昨年度よりまちなかのエリアリノベーションを目指して計画を立てて具現化していくとご説明してきたかと思います。3か年という計画で当初より行っておりましてので、今年度と同じくスターパイロットに委託を予定しております。

この事業については、窪川地域中心市街地活性化計画が別途、中心市街地活性化協議会で策定されております。この中心市街地活性化計画はまちなか再生のための主となる計画であると、当課としては認識しておりまして、その具現化を図るための一端として、まちなか再生支援事業で、ほぼ出来上がっておりますけども、今年度、まちなか再生構想を作成することとなっております。

そのまちなか再生支援事業は、今年度、補助金を受けております、ふるさと支援財団の中の委員10名程度が検討委員ですけども、その方々がこの計画を見て意見をする場が10月にありました。委員がこちらに来て会議をしたわけですけども、その中で出た意見として、途中で高知市の幾つかのレストランのシェフと話したときに「四万十町の食材をたくさん使っている」と。「できれば四万十町でもお店を開きたいけども、需要があるかどうかで考えたい」という意見が幾つか聞かれたそうです。そうした意見を基に来年度、具現化を図っていききたいということもあり、書いてあります新規事業の発掘支援業務を加えております。

また、既存店舗の調査業務についても、2月にふるさと支援財団の成果の最終報告会が

ありまして、既存店舗の意向等もきちんと調査していくべきだという意見も出されて、それらに基づいて来年度の事業を設定しています。

以上です。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） ICT教育の推進事業についてです。GIGAスクール構想におけるICT機器の整備で、1人1台端末の整備を各小中学校にしております。令和4年度については、予算資料にもあるように、今後、持ち帰り学習ができるように整備するための費用を計上しております。

現状では、児童・生徒が所属している学校でしか利用できない環境ということもありまして、どうしても家庭に持ち帰るためには、新たな機器の整備とか設定が必要となります。先ほど村井議員より持ち帰って宿題に活用されるとありましたが、それ以外にも見込まれる事業効果としては、端末の積極的な利用によるICT教育の普及ですとか、オンラインで学校間での授業の交流、また新型コロナウイルス感染症禍での遠隔学習ですとか、また、登校できない状況にある児童・生徒のケアにも活用できるものと思っております。

持ち帰りになりますと、やはり家庭環境でのインターネットへの接続となりますので、どうしてもセキュリティ強化が必要であると考えております。

そこで、どのような対策をするかといいますと、インターネットでは児童・生徒に有害なサイトもありますので、違法性の高いサイトですとかアダルトサイト、またセキュリティリスクの高いサイトにはつながらないような、フィルタリングソフトを端末にインストールして対応するように考えています。

以上です。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 移動図書館についてのご質問です。

まず、携わる職員が会計年度任用職員を想定しているのかについては、実際、運転業務に携わる部分は会計年度任用職員を想定しておりますが、必要に応じて司書を含めた図書館職員が同行して選書を手伝ったり、場合によっては読み聞かせをしたりという形の運行も考えております。

あと、ルートについて、どういう協議をしているかですが、実際の運行は再来年度、令和5年度を予定しております。令和5年度から十和地域を中心に保育所、学校、福祉施設、それから高校も含めて各地域の集会所であるとかを巡回していく方向で協議をしてお

ります。

実際、学校などで、団体貸出しであるとか、学校とどのような連携ができるかも含めて、具体的話ではなくて前段階のお話として学校と協議を始めています。

団体貸出しの延長線であるサテライト貸出しは来年度4月からの予定ですが、実施予定の民間団体とも具体的な運営体制等も含めて、十和地域振興局を中心に協議を進めている現状です。

以上です。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長長森伸一君。

○健康福祉課長（長森伸一君） 資料27ページ、新型コロナワクチン接種事業の小児へのワクチン接種の進め方という質問にお答えします。

まず、対象となる5歳から11歳の方に接種券は、既に配付しております。そして行政報告の中では小学4年生までの受付を開始としておりましたが、現在予約が非常に空いている状況ですので、5歳以上の対象者全員が予約できるようになっております。

子どもへのリスクの説明ですが、当然接種については保護者同伴で接種していただくようになると思いますので、保護者に接種するリスクと、接種による効果を比較してもらう必要があると思います。そのため、接種券の中に小児用の新型コロナワクチンを打った場合の、いろいろなことを書いた資料をつけております。また、情報というのは日々新しくなっておりますので、最新の情報については厚生労働省の新型コロナワクチンのホームページ、または日本小児科学会のホームページ等で常時新しい情報を確認してもらうような文書を入れて、ご自分でも情報収集していただきたいと保護者をお願いしております。

併せて、子どものことですので、主治医がいると思いますので、自分の子どもが接種するかどうかについては主治医に相談していただいた上で、感染のリスクを考えた場合、接種したほうがその子にとっていいという判断の下、接種いただけるような判断を自らしてもらい接種をお願いしております。

以上です。

○議長（味元和義君） 14番村井眞菜君。

○14番（村井眞菜君） 何点か、もう一回聞きたいところがありまして、33ページ、まちなか再生支援事業において、需要があるかどうかなど、新規事業が今後見込めるかどうかというポイントは、かなり地元の人じゃないと分からないだとか、つながりの部分があると思うんですけど、スターパイロットに来年度もお願いすると決定した根拠についてお伺

いします。

40ページのICT教育推進事業、すごく分かったんですけど、ビジョンとして、オンラインでの授業共有だとか家に持ち帰って宿題をするだとか、まず端末に触れてもらって、やり方を自分で学ぶとか、不登校などでケアできていない子どもたちへの道具として使うみたいなことがよく見えてはきたんですけど、実際、教職員には大きな負担になっていると思うんですけど、そういう必要な人的支援についての予算が今回出されていないと思うんですけど、その辺りはカバーできているのか、二点お伺いします。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） スターパイロットに設定をした根拠という点ですけども、この事業は先ほどもご説明したとおり、当初より3か年の計画で進んでおりました。初年度に構想あるいは計画を策定した上で、2年目、3年目は社会実験的なものに取り組んでいくスケジュールで動いております。そうした中で今年度スターパイロットと契約したわけですが、それは、ふるさと支援事業の中でアドバイザーとして位置付けられるものとして選択しました。ふるさと支援財団でアドバイザーとして認定していただける方ということで設定したところです。

この構想に基づいて来年度以降、具現化を図っていくわけですが、その流れの中で、やはりスターパイロットが考えているところは少数のファンからイノベーション的な、改革的な考えを持って進めていきたいと。例えば2割の方が全体を引っ張っていくといった構想がもともとあるわけですが、2割の方を今年度、事業戦略のメンバーとして、民間の10人の方を設定しております。そうした方とのつながりも踏まえた上で、来年度以降具現化していく中で、やはり継続性は必要だろうということで設定しております。

以上です。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） ICT教育における教職員への負担に対しての人的支援ですが、教育委員会としてもやはり、ただタブレットを配備しただけではなく、当然児童・生徒に教えるために教職員にも一定、研修が必要であると考えておりますので、研修会の実施計画作成を予定しています。

その研修等の費用が含まれていないのではないかとということですが、予算書149ページの報償費に講師の謝金ですとか、また、プログラミング教育も令和4年度には計画しています。こういったことも導入しながら、いかに児童・生徒たちがタブレットに

興味を持って使っていただけるか、研究しています。

以上です。

○議長（味元和義君） 質疑の途中ですが、ただいまより10時45分まで休憩をします。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大正・十和診療所事務長国澤豪人君。

○大正・十和診療所事務長（国澤豪人君） 中屋議員の予算質疑の中で予算書51ページの大正ふれ愛健康広場について、一部答弁漏れがありましたので、追加で答弁します。

今後の活用について、健康目的で使っていくのかどうかというご質問がありました。この大正ふれ愛健康広場は診療所の敷地となっておりまして、周辺のフェンスの工事については地域振興局で行うこととなっております。現在の利用状況はイベント等での駐車場とか、通常は大正診療所職員が駐車場として使用したり、一部の土地については民間企業が駐車場として借り上げをしています。

今回のフェンスの工事については、今後、健康目的の広場として継続して活用するというのではなくて、今までどおりイベントの駐車場として、また令和4年度の大正診療所特別会計の予算にも計上していますけれども、敷地内の一部で太陽光パネルを設置したいという考えも持っており、多目的に使用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

4 番古谷幹夫君。

○4 番（古谷幹夫君） それでは、幾つかお伺いします。

まず、概要書21ページ上段、文化的施設整備事業についてです。直接的な予算の部分には該当しないかも分からんですけども、一番下のひし形で書いております「継続費に設定した本体建築工事に係る予算は、令和4年度の補正予算で計上予定」と上げています。非常に今、世界情勢、ウクライナ情勢も含めて、新型コロナウイルス感染症の関係、それに端を発した原油等の関係もあって、物価がどこまで高騰するか分からんという情勢、特に物流費等が上がってくると思います。その辺を現段階で想定されておるのか、対応も含めてどうなのかを確認したいと思います。

それから、移動図書館の事業です。昨日、一般質問で問いましたので、そこと重複しな

いように考えていますけれども、先ほどの林課長の答弁では、場所としては保育所、学校、集会所等々を想定されておって、そこへ向けて準備をしていくと言われましたけれども、移動図書館そのもののニーズの把握ができておるのかどうかを聞いていなかったもので、まず、お聞きします。

それと、昨日の一般質問の関連でサテライトオフィスも一定予算化されておるということで、私の勉強不足の部分もあり見返したところがあります。予算書172ページ、13節の3行目にサテライト図書貸出しシステム利用料17万9,000円と計上されていますけれども、これの内容について聞きたいと思います。

文化的施設に関係するところで、同じく予算書158ページ、17節学校図書購入費240万円、これは小学校ので、163ページの17節は中学校の図書購入費96万3,000円です。当初予算審査会のときに若干お聞きしましたけども、いわゆる学校図書館図書標準冊数未達成校が町内には結構あるということで、以前の一般質問でお伺いしたことがありますので、それを意識した購入計画がその後、進められてきて、この金額が予算計上されておるのか。その確認をさせてください。

同じく予算書167ページ、全体的には社会教育総務費になりますけども、17節備品購入費で、金額は少ないですけども図書購入費3万円が計上されておりますが、これの内容についてお伺いします。

それと、主要施策の44ページ、もう一つ移動図書館車用図書購入費100万円が計上されています。この図書の種類といいますか、どんな分野の図書を購入される計画なのかをお伺いします。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） 資料21ページ上段の文化的施設の件についてお答えします。

議員心配されるように、資機材単価の高騰等に伴う今後の事業費、工事費の見込みですとか、昨年9月にお認めいただいた継続費が今後、こういった流れになっていくのかというご質問だと思います。前々からご説明しているように、今、設計に関してはサービス計画策定と同時進行で、サービス計画によって工事内容を見直したりですとか、あるいは工事に伴ってサービス計画の詰めの作業を現在進めていまして、昨年11月からの契約で、この3月までは主にそういった作業内容となっております。

そういったところで、これから具体的な実施設計、本当の詰めに入っていくわけですがけれども、もちろん資機材の高騰は我々も意識していて、現在いろんな調査もしています。

これについては業者にも指示しております。ただ、先ほど申し上げたように、まずは実施設計を完成させるという作業を進めて、現在、予定としては9月頃には最終的な設計が出来上がって、金額がお示しできるのではないかと考えております。

その上で、行政報告でもお知らせしたように、12月補正予算で工事費の計上を予定しております。その際に事業費が仮に継続費をオーバーすることがありましたら、もちろん継続費の再設定でまた改めてご審議いただければと考えておりますので、まずは設計を進めたいとご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 移動図書館についての主に質問でした。

場所等のニーズの把握については、特にアンケート等で、どこの場所でとかいう直接的なニーズの把握はしておりませんが、サービス計画を策定するに当たって、様々な団体にも説明しました。その中で、新たな図書館サービスの大きな柱として移動図書館であるとか、団体貸出しを位置付けているという説明も様々なところで申し上げてきました。そういうところでは必要なサービスであるという好感触を得ています。

それと、172ページの17万9,000円、サテライト貸出しの内容についてです。サテライト貸出しは団体貸出しの延長線にあるわけですが、それを運用するに当たって、カリコレというシステムを導入することになっております。このシステムについては五つの利用者まで利用ができるようになっており、今回は十和地域の小鳩保育所でまずは始めて、一つをそこで利用し、残り四つについては今後の具体的な計画の中で、希望を募りながら定めていきたいと考えています。

167ページの3万円の図書購入費の内容については、生涯学習課が事業実施している放課後子ども教室においての図書の購入費で計上しているものです。

※P58 訂正あり

以上です。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） 図書購入費、小学校費で240万円、中学校費では96万3,000円。これに関して、どのようなことに基づいて算定されているかですが、一応国からの交付金額により、その算定基礎に基づいて、学級数や児童・生徒数を基にこの金額を予算計上しております。

そして学校図書館図書標準の関係も考慮して予算が考えられているかということでした

けれども、以前、一般質問で答弁したように、現在、小学校では12校中7校、中学校では4校中2校が図書標準を満たしております。ただ、標準は満たしていないものの、その数字の達成状況だけで学校図書館の充実を判断等するには、なかなか実態が見えない部分もありますので、文化的施設のサービス計画にもありますように、今後、そちらを基に学校図書館については図書館と連携して、また、さらに充実させるように検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 先ほどの質問の中で答弁漏れがありました。

100万円の移動図書館車用の図書購入費については、まず、絵本であるとか児童書、紙芝居という部分。一般書、読みものであるとか実用的な書物、あと高齢者とか視覚障がい者用の大活字本等も購入できたらと考えております。ただ、専門書については移動図書館車にはなじまないということで、購入は予定しておりません。これについては本館とかオーテピア等と連携して取り寄せる方向です。

あと、本館であるとか大正分館の現在の所蔵と調整しながら、具体的な数、どれをどれだけ入れていくかについては、来年度の選書の際に計画していきます。

もう一つ、カリコレを導入するところは、小鳩保育所と申しましたけれど、現小鳩保育所ではなく旧小鳩保育所と訂正をお願いします。

以上です。

○議長（味元和義君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） 一定、理解は進んでおりますけれども、先ほどの物価の高騰に対する対応は、政策監から実施設計が9月頃にはできて、12月補正になるのか、その辺で上程されると理解しました。ただ、教育民生常任委員長を私はやらせてもらっておりますので、機敏な、時に応じた情報は是非いただいて、検討できるように協力をお願いします。

どうしても一般質問的な位置付けになってしまいますが、なるべく議長止めんとってくださいをお願いします。学校図書費は前回の一般質問も含めて一定は理解しています。ただ、どうしてもそのときの答弁が、文化的施設建設の令和6年度に合わせて、連携してということでしたので、私はそうでなくて、学校図書の部分、保育所の部分も一日も早うにやらんと、2年たったら今の小学6年生、中学3年生はおらんなる。その緊急性、子どもたちを考えたときに本当に理解されとるのが疑問です。

一般質問になってしまうといきませんけども、それと、学校図書館図書標準。確かにそこまで整備されちゅうき、良しではないと思いますけれども、一定標準をクリアされておるのが、小学校で12校のうち7校と言いましたか、整備されているところがあって、片方ではクリアされてない小規模校、少人数のところがある。これはやっぱり教育の機会均等という位置付けから考えたときには、そんなに金額のかかることやないと思いますし、早速に私はやっていくべきやと思いますが、一般質問ですね。これだけ聞かせてください。

それから、サテライト方式の部分、カリコレというのはシステムの名称でしょうか。その確認と、5か所までできるとちらっと触れられたと思いますけれども、当面は十和地域の旧小鳩保育所を想定してと聞きましたが、その確認をまず、させてください。

それから、100万円の中身については、専門書はちょっと難しいけれども、子どもの絵本であったり、一般的な読み物ということですが、そしたら、実際に100万円で何冊の本を購入して、それをここで計画されておる軽自動車の移動専用図書館車にどういう形で積み込みをしていくのか。それから、図書館車が行く場所等々は保育所や学校とかを今のところは検討しておるということですが、サテライトの部分と関連した位置付けであれば、サテライトの場所も一緒に考えていかれちゅうのかと私は理解して進んできましたけども、その辺のところはどうなっておるのか、お聞きします。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） 文化的施設整備事業の予算の流れについては、一定ご理解いただいたかと思っております。これまでも申し上げてきたように、実施設計の契約そのものは、現時点では10月中旬までの予定ですので、成果品等最終的なものはその頃になるかと思っております。それから、予算の計上時期も先ほど述べたように、12月補正予算を予定しております。ただ、どうしても議員の皆様あるいは町民の皆様に一定判断をしていただくためには、9月頃には金額をお示しする必要があるかと思っておりますので、そういった意味でのスケジュールとご理解いただければと思っております。また、それまでにも機会がありましたら順次、金額が分かった時点で一定の情報提供、共有はしたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） 学校図書の購入費についても、先ほど、今後サービス計画において連携していくと申し上げましたけれども、今までも特に何もしてこなかったわけではなくて、これまでも一定対応についてはいろいろ、順次進めてきたところです。

ただ現状、例えば、複式学級ですとか、特別支援学級の設置によって、学校の蔵書数も変わってくる実態があります。また、それプラス、廃棄の実施状況ですとか学校図書館の広さの問題も非常に課題として残っておる部分もありますので、そういったものも整理しながら、各学校の様々な事情も考慮して今後は進めたいと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） サテライト貸出し、カリコレとは何というご質問やったと思います。これはシステム名です。カリコレクションという造語でして、適当な日本語がないのでそのまま使っております。

それと、五つの利用権があると答弁しましたが、現在、旧小鳩保育所1か所で予定をしております。今後、希望するところが増えれば5か所なり、また、追加契約をして10か所なりと増やしていきたいと考えております。

移動図書館が訪問する場所には、サテライト貸出しをする場所も入っているのかという質問です。当然、移動図書館車が入っていく訪問ルートとして設定していきたいと考えています。そこで実際、選んでいただくとか、本の交換とかもしていく予定です。

あと一点、学校図書館について学校教育課長から答弁しましたが、図書館法の中では学校図書館の支援という部分は、図書館の大きな使命であるとうたわれております。当然、図書館では、現在もやっておりますけれど、団体貸出しという方法で、学校図書の十分でないところの補完をしています。今後も、学校図書館の支援という部分は新しい図書館の大きな使命として位置付けております。当然移動図書館車も動かして、配当予算で十分に買えない部分については、学校を訪問して、図書館の本を巡回させていくことによって、厚みを増していくことも今回の大きな計画の中の一つであると、お答えしたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） 3回目になりました。3回目になると、ますます一般質問的なものになるかも分かりますけども。一定理解しました。

ただ、学校図書館の充実でいくと、交付金制度によってということが私は十分理解できていないですけども、一定の基準があって定められたものであると。それはそれで分かるがですけども、私たちがずっと今まで文化的施設の取組でも、サービス計画の中でも言わ

れてきたこと、町長部局へ移すという流れを考えたときに、四万十町として独自に、別の予算でもそこはいち早く充実すべきやと強く思いましたので、それに対する考え方を町長から聞けるのであれば聞かせていただきたいと思います。それから、移動図書館の部分とサテライトの部分は一定、密接につながっていっていると、当然サービス計画の中でもうたい込まれておりますし、それは理解しております。

ただ、移動図書館車の購入は具体的に六百数十万円で予算書へ計上されたと。けれども片方のサテライト方式の部分はシステムの使用許諾料で、当然これを先にやらないと次に行けんことは理解できますけれども、旧小鳩保育園を想定しているのであれば、その部分をもっと充実させた、こういう形でいきますという絵描きを一緒にすべきではないかと、非常に強く疑問に感じておりますので、その考え方をお聞きします。

それから、3万円は放課後子ども教室のと言われました。放課後子ども教室は町内に幾つも設置されて、非常に利用度も高くて、子どもたちの保護者にも一定高い評価を得ていると思いますけれども、実際3万円で事が足っていきゆうのかなと。毎年やりゆうかどうか、今までの過去の分をよう見ていないですけども、今期に上げちゅう3万円で、どれだけ子どもたちのニーズに応えていけるのか、できておるのかを最後にお伺いします。

○議長（味元和義君） 十和地域振興局長富田努君。

○十和地域振興局長（富田努君） 旧小鳩保育所を活用した動きということで、私から少し説明したいと思います。

実は旧小鳩保育所の活用については、十和地域の住民であったり、まちづくり推進協議会からご意見も受けて、令和4年度から試行的な取組で、大きく二つのことをやろうと思っています。

一つは旧園庭を、主に児童を対象に公園として活用すること。もう一つが旧園舎の一部を十和地域の住民の皆様が図書と触れ合う場所として活用したいということで、先の12月定例会では先行してWi-Fiの整備、非常に時間がかかるので、この予算を要求し、今回の当初予算では今後の利用に係る旧小鳩保育所の光熱水費とかの予算を要求しています。

具体的に、どんな取組をするのかと言いますと、園庭は本当に開放するのみです。一方で、図書に関する取組については、先ほどから話が出ていますように、団体貸出し、カリコレといったシステムを利用して、十和地域の複数の団体が協力して、本を借りたり、施設に来られた方が本を読んだり、個人に貸出しをしたりという場所、拠点にしたいと。あくまでも試行的な場所にはなります。

ただ、どうしても核になる団体がいませんと動いていきませんので、町からこういった取組をやりたいんですと投げかけて、手を挙げていただいた団体が主体となって、ボランティアによる運営をしていただくよう今、準備を進めています。

もう少し流れを分かりやすく言いますと、運営主体の方が事務所になる旧小鳩保育所で受付を行ったり、一緒にこの取組に協力しませんかと、ほかの団体に呼び掛けを行います。それによって集まった協力団体が順番に、この団体貸出し制度で本を借りてきて、それを旧小鳩保育所に設置します。団体ごとに、1回に100冊といった単位で本を借りられますので、それぞれの団体が好みで選んできた本を設置します。地域住民は旧小鳩保育所に行き、そこで本を読んだり、また、借りて家で読んだりといった流れで考えています。

将来的には、十和地域にも文化的施設の整備検討もされておりますので、あくまでもこれはもう3年程度を目安とした試行的な取組として、考えています。

以上です。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 100万円でどれぐらいの本が買えるかという質問の答えが抜かっておりました。

今、図書館で1冊当たり2,000円ぐらいで、ざっと計算したら500冊となります。当然それより安い本もあります。ただ大型本であるとか大活字本とかは、それ以上の単価がするものもありますので、平均単価2,000円で計算しています。

それと、放課後子ども教室等の読書環境についての質問もあったかと思います。そこに全て図書を配備して、毎年度、購入していくという予算付けは生涯学習課としてはできていないところですけど、先ほどから申しております団体貸出しを利用して、まとめて何十冊か本を貸し出して活用し、ある一定期間が過ぎたら交換している放課後子ども教室もあります。

窪川小学校内にある放課後児童クラブ、うり坊クラブも団体貸出しを行って、図書館の本を活用している実績もあります。

それと昨年度からの取組ですけど、放課後子ども教室の指導員が選書をして、図書館にリクエストして、その分を図書館から持っていくサービスも始まっています。

以上です。

○議長（味元和義君） 十和地域振興局長富田努君。

○十和地域振興局長（富田努君） 先ほどの説明に少し補足させてください。

旧小鳩保育所の取組と移動図書館との関係性について、十和地域なりに考えていることですが、正直、現在の十和地域の図書のニーズ、潜在的なものも含めてになろうかと思いますが、旧小鳩保育所の取組だけで完結するとも思っていないところです。これまで十和地域には図書館もなかったわけで、そもそも図書館に行って本を読んだり、自己学習する機会、もっと言えばその文化もあまりありませんでしたので、今の段階からそういった本に囲まれた空間に慣れ親しむことも今後、十和地域の分館整備に向けても大事なのではないかと考えています。

旧小鳩保育所の取組がサテライト機能を持つからそれで満足ではなくて、今回で言えば、移動図書館という核になる取組があって、それを補完する地域住民が主体となった取組と、ご理解いただけたらと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 教育長山脇光章君。

○教育長（山脇光章君） 4番議員のご質問の中で、学校図書館の充実は以前から申されたいと思います。大分前になりますけど、学校図書館の基準となる予算的なところは交付税算定で決まってきます。以前は、交付税算定と実際の予算とのギャップがあったと全国的にも問題とされ、四万十町においても、議会で取り上げていただき、現在は交付税算定並みの予算ベースで購入しております。

また、一方で学校図書標準がありますけど、これは学級数等によって決まっています。言わば、学級数が変われば基準を満たしたり、満たさなかったりも毎年のように出てくる可能性もあります。図書の蔵書数だけで、図書活動について支障を来しているとは、現在は見られませんし、学校から要望も来てはおりません。今後、学校図書の担当者、また、学校図書館協議会等でも、細やかな要望、整備が必要であれば対応していきたいと思いますし、現在、学校図書館図書標準を満たしていないことによる不均衡はないと認識しております。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

3番林健三君。

○3番（林健三君） 四点ほどやりたいと思います。

最初に予算書34ページ、2節立木売払収入です。4,763万3,000円が出ております。これの内容を示していただきたい。

二点目が51ページ、12節町有地管理委託料51万8,000円、その下にあります町有地測量

等の委託料10万円について、お答えをお願いします。

三点目に121ページ。森林資源解析用備品購入費37万4,000円についての説明。

そして、四点目に135ページ、18節生活環境整備事業補助金1,000万円について、多分3町村で1,000万円組んでくれちゃうと思うがやけど、その内容を今年の分について、お示しをお願いします。

以上です。

○議長（味元和義君） 農林水産課長池上康一君。

○農林水産課長（池上康一君） 私から、まず予算書34ページの立木売払収入についてお答えします。

三つ区分がありまして、一つが町有林の収入で、間伐から売り上げられるものとして、概数で申しますけれども、3,800万円ほどあります。それから、同じく町有林で来年度は皆伐を実施したいと考えており、その分の収入が900万円あります。先ほどご質問いただいた分収造林の分収率10%の収入が80万円ほどありますので、合計したものがこの立木売払収入となっています。

もう一点。121ページ、町有林管理費の中で17節備品購入費があります。この内容は、具体的には樹高を測る測定器とGPSです。なぜ今この状況で、この二つの機器が必要かと申しますと、直営ではないんですけれども、これから町有林の管理を町で主体的に行っていく上で必要な機器ということでの購入です。

以上です。

○議長（味元和義君） 総務課長熊谷敏郎君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷敏郎君） 私からは予算書51ページ、12節町有地管理委託料については、町有地として管理しております土地の草刈り等の委託料です。何か所かあるんですが、場所を申し上げます。まず、米奥地区の苗畑といいたまうか、米奥地区の町有地です。それから峰ノ上地区の土地と、大正地域の下道地区の町有地、それから大正中津川地区の旧中津川小学校、下津井地区の旧下津井小学校、大正大奈路地区の旧大奈路保育所。これらを町有地として管理しておりますので、管理料として支払っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 予算書135ページ、生活環境整備事業補助金について説明し

ます。住居に通じる生活道の舗装、拡幅、生活排水の新設・改修に対して、3分の2の補助率で、限度額が100万円の補助金事業です。

以上です。

○議長（味元和義君） 総務課長熊谷敏郎君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷敏郎君） 予算書51ページの12節委託料の町有地測量等委託料10万円の答弁が抜かっておりました。これは町有地として測量しなければならないようなときに発生する委託料を計上しております。

以上です。

○議長（味元和義君） 3番林健三君。

○3番（林健三君） 分かりました。各課長から説明がありましたが、その中で町有林の関係、3,000万円と900万円と80万円、分収造林の関係の使い道、令和4年度分はどれぐらい、まだ概算で話しゅうと思いますが、入ったがの使い道。基金に積むのか、こういうものに使いたいとかがあると思います。それをお聞かせ願いたい。

それから、森林資源の関係の備品購入費で、樹高を測る機械と言っておりましたが、樹高を測るコンパスがあるんですね。それで目線を合わせて樹高の先をやって、その三角で面積を出して樹高を出せる方法もあるがですよ。その辺も課長は分かっちゃうと思うがやけど、いながら望遠鏡みたいな感じで見るとやと思うけど、見たときに測る、トラバース測量と言うんですかね。普通、アームがぱっと出てくるやつがあって、私らのときにはそのコンパス測量でやっていた経過がありますので、その辺もやってもええがじゃないかなとは思いますが、もう備品購入費で充てておりますので、その辺は何も言いません。

それから、町有地の草刈りの件です。その6か所。前から言っているように、売れるところは売ると何回か話した経過もあると思います。入札制度で売ると。米奥地区は今回、若者定住の関係もあって、3戸建てる計画がありますので、それは言いませんが、入札できるがやったら売ったらどうかなと思いますけど、その辺。

それから、生活環境整備事業、3地区ですよ。現在、要望はどれぐらい来ているのか。毎年1,000万円予備費で組まないかんのか、その辺の答えをお願いします。

○議長（味元和義君） 農林水産課長池上康一君。

○農林水産課長（池上康一君） まず、町有林からの収入の件を何に使うかですけれども、この町有林の関係は特別会計といって、入るもの、出ていくものを限定したものではありません。

ありませんので一般会計で、入ったものは各課の事業に分配されるものです。担当課としては、町有林で収入があったものはできるだけ農林水産課でという思いもありますけれども、特別会計がないので、そういった使われ方をしています。

備品の件で、答弁必要ないと言われておりましたけども、測る機械としては超音波で測って、素人でもできますので、幅広く使えると認識しております。

以上です。

○議長（味元和義君） 総務課長熊谷敏郎君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷敏郎君） 町有地の管理についての質問がありました。先ほど申し上げた町有地は、例えば、峰ノ上でしたら旧環境美化センター、それから大正地域においては旧小学校ということで、町有地として管理しなければならない土地ですので、ここはしっかり管理していこうと計上しております。

遊休地は、当然、議員おっしゃるとおり適切な管理に努めたいと思っています。

以上です。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 生活環境整備事業ですけど、毎年20件程度申込みがありまして、1,000万円弱です。もし、これを超えるようであれば、また補正でお願いすることもあると思いますけれども、大体、例年、実績値がこれに近い値です。

○議長（味元和義君） 3番林健三君。

○3番（林健三君） 最後の3回目になりますが、町有地の委託料について、どこへ委託するのかの答弁がなかったと思います。

それから、生活環境の関係で竹内建設課長から20件という説明がありましたが、個人の100万円までで済む事業もあると思います。個人に出すお金、2分の1とか3分の1、もしその辺が分かっていたら教えていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） この事業は3分の2以内となっています。上限が100万円。だから20件来ても補助金が20万円のもあり、30万円のもあり、100万円のもありという形で推移しております。

以上です。

○議長（味元和義君） 総務課長熊谷敏郎君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷敏郎君） 町有地の管理の委託先のお尋ねで

した。地元地区が多いと認識しております。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） だんだんの質疑の内容で私も分かってまいりましたけれども、二、三点、お聞きしておきたいかなと思います。

関連質疑になります。資料21ページ上段、文化的施設整備事業として全体計画が示され、予算が示されておるわけですが、先ほどの古谷議員の質問と大体は私も同じところを質疑したいなという思いでしたので、大体、分かったわけですが、言われるように、原油等々、資材が高騰化していることは承知のとおりですが、先ほど政策監のご答弁で、9月頃にはそういったこともすっきりと調整がついた状況になるであろうという内容であったかなと思うわけですが、結果的に上がることは間違いないでしょう。

上がったことに対して町としてはどう判断をしていくのか。それをさらに実行していくということになれば、裏付けの増額分の財源はどのようになるのか。あくまでも余裕があるのか、あるいは起債が生じるようになるのか。これは簡単な問題ではないと思いますので、大体その辺りを、この時期には執行部としては予測をし、捉えておかねばならないと私は思います。この程度の価格高騰になるであろうと、概略で押さえていると思いますので、分かっておれば、おおむねこういう額になり、その増額分の財源はこういう形を考えていると、お示しいたきたいです。

それから、資料43ページの上段で大正学校給食センターの厨房機器等整備事業で、2,600万円余りの予算が計上されております。この給食センターの改築についても、当初より相当、議会とも議論しながら、説明もいただきながら議論してきた事業内容です。この件についても水間議員から質疑が出されました。

当初、経過説明の中で、私の勘違いかもしれませんが、要するに四万十町の給食センター的なものを一元化したいという内容で、大正学校給食センターは施設の老朽化、さらには厨房機器の腐食もあり、衛生面を踏まえて、この度、窪川学校給食センターで賄いたいというのが大筋の説明内容であったと思うわけです。そこで、地元とも協議を詰め、それではいかんという議員側からの意見もありながら、今日に至って、こういう事業化をされたのですから、大変地元にとっても結構なことであると私も捉えておるわけですが、その中で、私はこの内容を提起したと覚えています。

厨房の機器を取り替えたり、建物を改修していったら、一定まだ使えるがじゃないかと提案したのを覚えておるわけですが、教育委員会の答弁は、厨房機器を取替えてということは保健所の許可がまず取れないでしょうと。これまでは今の既存の施設で給食を取り扱っておるので、保健所としても認めてくれよところがあるが、改修をすることになると、正規の法に基づいた指導が入るために、単なる厨房の機器の取替えとか衛生面の改修だけでは恐らく保健所の許可が下りないと。さらには、施設の老朽化もあって、少額な改修費用では済まないと。そういったことらを踏まえると、窪川学校給食センターで賄っても、十分時間的には温かい給食が配食できるということでした。だから、心配なのは保健所の見解は今回のこの事業でどうなっていくのか、先ほどご答弁があったかもしれませんが、私、聞き取りにくいので、はっきりと聞いておりません。保護者や地元の人も興味深く聞いておると思いますので、分かりやすく、その点をご説明いたきたいです。

それから、44ページ。移動図書館事業も先ほどの関連になるわけですが、大体私にも分かりました。私の勘違いや、内容が十分把握できていないところがあって、問題があるなと思っておりましたが、だんだん生涯学習課長や十和地域振興局長の説明によって、どういう仕組みとどういう目的でやっていくのかは大体私にも分かりました。これは一般質問やら討論ではありませんが、この事業がここに至るまでに、どうだったかという、実は本町の文化的施設の協議と同時といいますか、そういうことであれば、十和地域では振興局の廊下へ図書コーナーとして何年か過ぎてきた。

そこで、熱心な方々の意見は、あそこでは書籍も少ないし、何か気を使うし、ざわざわしているので、図書館という雰囲気になりにくいと。それに成り代わるような、僅かな書籍であっても静かに十分時間を費やして、自分が欲しい本を探してみたいという意見から、地域振興局のコーナーではなく、どこかにという話から広がったがですよ。十和地域にも図書室的な施設が欲しいと、いろんな状況の話が地域として出される中で、今日この計画になったということですので、十和地域の実情等々をしっかりと捉えて、今のこの計画、移動図書の集団、あるいはサテライト的な機能が地域の実情にマッチをしたものかなという思いもしております。十和地域を取り上げて言うならば旧小鳩保育所の跡地を活用しながら、そういう仕組みづくりと図書の機能を果たしていくことのようにです。

しかも、3年の計画を見て進めていきたいというご説明ですので、そこに至った経緯をもう一回、地域の地域振興局長から、こういうことで話がまとまって、こうなったということを、恐らく町民の皆さん、知らないと思いますよ。私もよく分かりませんでしたの

で。先ほど来のご答弁で大体、私も分かってきたところがありますので、そこをもう一回、町民の皆さんにも分かりやすくご説明いただきたいです。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） 私から、予算説明資料21ページ上段の文化的施設整備事業についてです。現段階でどれくらい見込まれているのかと、それをどう今後、判断していくのか、そしてまた、増えるであろう事業費に対してどういった財源を考えているのかといった三点の視点だったかと思います。

一点目の、現段階での見込みです。一例を挙げますと、これはあくまでも昨年に出来上がった基本設計をベースにお考えいただきたいと思いますが、例えば、鉄骨工事では資材費が占める割合が約30%と見込んでおります。その資材費が基本設計時と比べて、約35%程度高騰しているの見込んでおります。

あるいは木工事では、そのうち構造材が35%、造作材が10から15%、こういった材料費を見込んでおりますけれども、その材料ベースで70%程度上がるという形で、それぞれ資材費をどれくらい上がるのかを今、見込んでいます。

ただ、ご承知のとおり、木材価格が例えば今お話ししたように1.7倍になるからといって、じゃ工事費全体が1.7倍になるかといえは人件費等影響のない部分もありますので、そういった部分の精査も必要になってくるかと思います。

現時点で見込んでいるコストですけれども、基本設計と比較して約2割程度増額になるのではないかとこのところではありますけれども、ただ、これについては先ほどご説明したように、サービス計画との並行している中で、これから具体的な実施設計に入っていきますので、その辺の精査をしっかりとしたいと考えています。

併せて、単なる材料費の高騰ではなくて、工夫して出すコストを削減できる部分についても、しっかりと努めていきたいと考えております。

これに対してどういった判断をこれからしていくのかです。こちらについては、基本構想あるいは基本計画にうたっている目的を達成するためにも、我々としては増額部分についての工事費を削減して面積を少なくするだとか、機能をなくすだとか、そういったことは基本的には考えていかないようにしたいと考えております。ただ、あくまでも強行的にやっていくことではなくて、その際、先ほどご説明した実施設計が出来上がった段階で、金額等も見て、もちろん財源も含めて最終的に判断をしたいと考えています。

併せて、財源には、合併特例債を予定しております。この合併特例債が上限額85億円余

りですけれども、このうち文化的施設で借入れを予定しているのは現時点での事業費では13億円余りとなります。当初予算の説明書にも書いておりますけれども、合併特例債7,000万円余りが今、余る状況になっておりますが、工事費が増額になった場合に、この合併特例債の範囲内で、もし可能であればもちろん合併特例債を活用しますが、併せて、図書館等については過疎債の借入れも可能となっております。ですので、場合によっては過疎債の活用も視野に入れながら考えたいと思っておりますし、あるいは基金も様々ありますので、そういったところの活用も含めながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） サテライトサービスに至った経緯については、十和地域振興局長から、また後で詳しく説明もあるとは思いますが、一昨日の古谷議員の質問の答弁にかぶる部分もあるかもしれませんが、もう一度説明します。

平成29年度からこういう話が始まって、平成30年度から検討委員会が組織されて、ずっと協議を重ねて、基本構想、基本計画という形で動いてまいりました。その中で、図書館のない十和地域をどうしていくのかについては、委員会と、ワークショップ等を開いたとき、それから住民説明会を開いたときにも住民の方から、どうしていくのかも課題ではないかという提言もいただいております。

その部分を解決していく一つの方法として移動図書館であり、団体貸出しの充実であるという部分がまずは取りかけられる施策ではないかということで、事務局としてはサービス計画の協議の中で判断して今回の提案に至ったところです。

それと同時に、移転後の旧小鳩保育所の利活用についての課題もありましたので、そういうところも含めて十和地域振興局と一緒に協議した経緯があります。

○議長（味元和義君） 十和地域振興局長富田努君。

○十和地域振興局長（富田努君） 今回、「文化的施設と育つ会とおわ」という団体にご協力をいただくようになっております。そのメンバーは非常に精力的に十和地域にも文化的施設の文化、具体的に言いますと図書館が欲しいんだと、再三にわたって十和地域振興局にも足を運んでいただいて、私も何回も話をしてきました。定期的に十和地域の住民の人たちを対象に、会報誌も自ら作って、全国的にはこんな図書館もあるよということで、広報活動もしていただきました。

そういった中で、やはり団体の人たちとしても、ただ施設が欲しいと声を上げ続けるだ

けではなくて、自分たちが行動を起こすことが大事なのではないかということになり、具体的な話として旧小鳩保育所が廃園になってまだ間もない、それほど手をかけなくても使える状態にもあって、是非これを活用した取組をしていきたいので、町にも協力してほしいというご相談がありました。

普通財産ですので、それなりの手続、一応公募という形も取って、今回この取組に至っています。

以上です。

○議長（味元和義君） 学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） 厨房機器の取替えについて保健所への許可が必要ではないかということですが、今回の改修は既存の厨房機器の取替えでして、規格的に当然、適合しているものを交換するようになります。そして、保健所の許可については、今、確認を取ってしまして、また後ほどお答えします。

また、現在、努力義務で何とか賄っている部分もありますので、今後、改修となればまた一定、そういった部分についても保健所の指導等に入る可能性はあると思っております。

○議長（味元和義君） 13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） 政策監からご説明がありました。長い期間の計画の事業ですから、そういうことが起きる可能性がある。それはやむを得んかなと思うわけですが、この施設等々の建設に至っては、町民の方々からご意見等々をいただきながら進んでおる実態的なものがあるので、非常にそういった方からは厳しい視点と期待感は現在もあろうかと思うんですね。さらに16億円ぐらいな事業費がかかっていくことを捉えても、非常に町民の皆さんから「何考えちょうが、議会は」という、分かりやすく言えば厳しいご意見をいただいております。今、確認しましたが、一定、増額になってこようと思いますし、ほとんどの事業費が合併特例債の活用で行くからそこは行くかなとも思いながら、一方では図書館の関係には町債と、起債で対応するということでしょう。

この事業を完成するために起債を講じてやるということは、全体の予算を捉えたと、四十町は非常に基金にも恵まれて金持ちの町であるとは言いながら、これは一方的な起債を講じてとか過疎債を活用してということは、ほかの事業との兼ね合いもあるから、そこ

は慎重にしていく必要があるし、さらには設計士等々との詰めの中で努力して、最小限で抑えていくことはやっておられると思いますけれども、そこをしっかりと捉えていく必要があるかなと思いますので、目通しがついたら議会にもその内容を報告いただきたいと思います。

そういう報告を受けながら、議会は関心のある町民の皆さんに、それを具体的に説明していかないかん立場でもありますので、それはよろしくお願いします。

次に、大正学校給食センターの改修で学校教育課長から答弁いただいたけれど、私はちょっと聞き取りにくい難点がありますので、十分に分かりにくかったですが、厨房機器の取替えだけでなしに、今は努力義務でやっていきゅうけど、それをしっかりと衛生面も踏まえて計画をすると、スペースの問題があると。もうスペースはいっぱいだから広げることはできない。ならば、新たに改修といいますか、やっていくには保健所の許可がかなり厳しいものになろうと私は聞いておりましたので、それが一番の基本的な問題になるのではないかと。努力義務として既存のものでやっていきゅううちは、保健所もやむを得んと思うちゅうけんど、改修、改築するとなれば厳しい、遠慮なし衛生法の指導があろうということだから、そこはどうクリアできたのかを私は聞いておるんですよ。できるんですかと、何で簡単にそれがいくのかです。

もう一点は目的の中に「それぞれ協議を行い、町民の皆さんにも関係者にも丁寧な説明をしていくこととし」となっておりますが、それは当然のことであって、ここの文言は丁寧な説明が今までできていなかったのかと。ですから、今回こういう形にもつながってきたのではないかなという解釈も、私は若干していますので、そういうことでは困ります。事業計画に対する予算付け等々はしっかりとしたもので議会に説明をしていただきたいので、適当な説明をしていきますと書く執行部はないわけですから、「丁寧な」とはどういう意味合いを持っておるのか、その点について、それから保健所のクリアの面等々を教えてくださいたいと思います。

それから、移動図書の件ですが、私、全体の移動図書の事業計画は分かりません。十和地域で判断すると、非常に詳細な計画と、一生懸命取り組んで、何とか住民サービスを底上げしていくんだという誠意は私も十分分かっています。非常にありがたいなと感謝の気持ちも持っています。

そのことをまずお伝えして質疑を続けますけれども、町民の意向としてはそういうニーズがある。十和地域には図書に限っての室、図書館の小さなもので、新たに新築でなく

て、これまでの古い公共の施設があればそれを活用して、町民の図書意識を十分に図り、あるいはサービスを捉えていく。いろんな要望に私もこうありながら進めてきたと。ですから、十和地域では昭和中学校の活用という問題もまた計画をしながら、厳しい状況で、執行部の判断も聞きながら議論を進めていきゆうですし、さらには、駐車場も冷暖房施設もしっかりと捉えて、大井川地区の隣保館もあるがですよ。そこには職員の配置もありますから、その活用はどうでしょうねと正式に今までに執行部に意見も上げてきたと。それから数年がたったわけで、そういったことはこういう意味で今回の中では駄目だと。

旧小鳩保育所も大事な跡地活用として活用していくのは結構なことですけど、あそこは非常に進入していくにも便が悪いですよ。十和地域の議員や十和地域振興局長は十分分かっておられますけれども、そういう難点がありますので、サテライト的な状況でも、そこへ行くのは人气が悪いのではないかという心配もしております。あそこに十分駐車場があり、進入路も広ければサテライト的にも、それから庭で子どもたちを遊ばすという計画は分かりますが、果たして実施していく中で町民からご異議はないのかなと。

私が心配しておるのは、あそこへそうするのであれば、今の地域振興局のコーナーがまだましじゃないか。広いし、駐車場もあるし。ということにつながっていく可能性も私はないと言えないと。既にそういうお話もいただいているので、住民の皆さんの思い、あるいは、その事業計画を活用して取組をしていく双方の思いはあろうと思いますが、そこを整えて、指導していき、協力、支援することも行政じゃないといかんののではないかなと、はっきり言うて私は思っています。

ですから、そこを今後どうクリアをしていくのかについては、熱心な方がおりましてね、十和地域振興局長も十分承知と思いますが、図書について私も何回かお話をしました。そういった方の思いや力を借って、十和地域の図書的な教育、福祉を充実することは大事ですので、あそこが問題ない状況だったらあそこでいいんですよ。そこを図書室として活用しながら、団体貸出しをしっかりとやっていただくなれば、異論はないと思うわけですが、なかなかそういかないところも今後出てくるのではないかなと。

だから、この事業計画がどういった形で進んで、決定的なものになり、予算配置ができる仕組みにまでなったのかを私は確認しました。課題としてはそういったことがあるわけですので、3年間は様子を見ていくんでしたね。全体の事業計画で、それを生かしていくなら、この移動図書も私はええと思うがですよ。期待しておる住民もたくさんおります。そういったことをやって、各地域のサービスを図っていく。本町の全体的な計画はこうい

う規模と形でいいんだというのがあってしかりかなと、私は期待しながら来たところが、逆のような形になって、本町の計画そのものが優先され。

○議長（味元和義君） 質疑の途中ですが、質疑ですのでなるべく簡潔にしてください。

○13番（堀本伸一君） 討論ではありませんので、議長からご注意いただいたので差し控えたいと思いますが、大きな事業計画、大変な予算編成ですので、その辺りの認識を町長、選挙はありますけれども、再び自分は町長を務めるんだという意思の中で、考え方をしっかりと述べていただきたいなと思います。

○議長（味元和義君） 質疑の途中ですが、学校教育課長の調べてからの答弁もありますので、ここで暫時休憩します。

午後0時10分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課長岡英祐君。

○学校教育課長（岡英祐君） 13番議員の当初予算のご質問について、答弁します。

厨房機器の入替えについて、保健所の許可または指導が要るかというご質問でしたが、確認したところ、許可は必要がないということです。

といいますのは、現在、町は四万十町食材管理協同組合に委託調理を行っていただいていることから、食材管理組合が食品衛生法による営業許可証を持っていることにより、保健所の指導は不要となっているものです。

大正学校給食センターの衛生管理基準内に対しての改修についてですが、こちらは現在、教育委員会としては計画しておりませんけれども、もし、スペースを広げると、保健所に対して届出は必要になります。

もう一点、当初予算資料43ページに「丁寧な説明をしていく」とありますが、これは雑な説明をするというものではなくて、大正学校給食センターにおいては、昨年度に休止は一旦見送るということで、現在は白紙の状況となっております。今後、町の対応方針等に変更があった場合については改めて保護者や地域、また議会に丁寧に説明を行っていくという意味で記載しております。

以上です。

○議長（味元和義君） 十和地域振興局長富田努君。

○十和地域振興局長（富田努君） 資料44ページ上段、移動図書館事業の絡みで、先ほど

から十和地域のサテライトである旧小鳩保育所との関係、それから、これから整備を目指している十和地域の分館について、どうつながっていくのかといった趣旨でのご質問だと思います。

移動図書館と旧小鳩保育所との関係については、先ほども答弁したとおりですが、旧小鳩保育所の取組は地域住民が主体となって行うもので、移動図書館サービスという町がこれから行おうとしているものを補完していく、側面からサービスしていくものであると私自身は認識しております。

また、そのサービスの実施に当たっては、移動車両が旧小鳩保育所にも当然本を持って行き来もします。しっかりと連携した取組にしていきたいと考えています。

それから、予算書55ページ下段に、十和地域まちづくり推進協議会委員謝金44万円を計上しております。実は、本年度はこの半額の22万円でした。来年度は倍の44万円にしています。これは何かといいますと、この協議会の中で来年度は十和分館の整備に向けても話をしていってもらおうと増額しています。

今回の旧小鳩保育所の取組は、あくまでも今の動きや地域の思いを冷ますことなく、本に触れ合う場所をつくっていかうとするものですので、決して今後、十和分館を旧小鳩保育所にしていくということではないです。

また、旧小鳩保育所は進入路が狭い、駐車場がないと先ほど言われていましたが、十分認識しておりますので、今ご説明した、十和まちづくり推進協議会での協議、それから来年度実施しようとする取組、移動図書館であったり、旧小鳩保育所の活用の動きとしっかり連携しながら、協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 13番議員には本当に全般から見て、様々なところにご意見いただいております。この予算を提案する者として、ご説明したいと思っております。

先だって実施設計の予算、併せて継続費をご承認いただいたときに、早速、庁議までに現場と打合せしました。恐らく単価、今の社会情勢の中で鉄筋とか様々な資材が上がるので、そこはしっかり整理しながら説明できるようにという指示をして、今は実施設計に取り組んでおります。

先ほど、政策監からもお答えしましたが、確かに20%アップすると恐らく3億円前後の額が増える見込みが立っています。過疎債の充当がまた改めて必要になると、他の事

業に影響がありやせんかというご指摘もいただきました。そういったところは極力回避して、今、町の耐え得る財政状況の中でしっかり手当てをしていきたいと考えています。そこは本来の機能を損なうことなく、加えて、今の中で節減できるところは節減してと現場には指示しております。

私自身も今ちょうど地元回りをしており、様々な意見を伺いますし、先ほど13番議員が言われたように、増額があって、確かに住民の方からいろいろな意見があるかもしれませんが、我々としたらしっかりこれまでも説明して、事あるごとに、個人的にも様々な公益的にもお答えしました。私もいろんな町民の皆さん方にご支援も、ご意見もいただいていますけども、やっぱり最後はといいますか、次のときはこの議会で、議員と提案する首長の立場から議論をいただくことになると思います。そういう意味では提案権という部分をしっかり大事にして、詳細な説明もしながら予算編成することになろうと思います。正反という対立の構造を生むのは決して好ましくないということで、私もいろいろご理解いただきながら、今、推進しておりますけども、是非、最後の英断は議会と我々で、しっかり住民の皆さん方に伝わるような議論もしながら、恐らくその辺の議決になると思うので、議員の皆さん方にもいろいろな意見があると思いますけども、そこはしっかり聞いていただき、逆戻りすることなく、住民の皆さん方が文化的な生活を送れる取組を共に議論して、本当にタッチラインを割った説明でしたけども、ご理解いただければと思います。

○議長（味元和義君） 13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） 午前中の質疑では、議長に簡単にとご指摘もいただきましたが、簡単に言えない部分については質疑とはいえ一定時間もかかるわけでして、一般質問になりつつあるわけですよ。そこは、ご容赦願いたいとも思います。

文化的施設の整備事業については分かりました。

それから、大正学校給食センターの問題については、今、窪川学校給食センターからの配備にするという計画は一旦停止して、その後の状況を丁寧に説明していくと思うわけですが、課長、最初から議員側からも質問は出たわけよ。その出たことで現在はこうなっておるわけで、そこを捉えると若干私は、教育委員会の学校給食センターの係には疑義を持っておるわけですよ。最初からこの計画でよかったがじゃないかなと。その内容をお聞きしたということです。しつこくりぐるわけじゃないけれど、この計画に向いて最初から努力せんといかんわけで。

そういうことは難しいという説明だったので、私は今回確認したがです、教育委員会は

当時、そういう答弁でしたよ。ですから、そういったことのないように、地域がどういう思いであるかを確認して、事業計画を上げることが大事であろうと思いますので、そういう意見を付しておきたいと思います。給食センターの件については以上で分かりました。

それから、十和地域の問題ですよ。私の解釈が違うところもあったと思うわけですが、旧小鳩保育所の活用については、3年間という先ほどの説明で大体分かってきました。地元のいろいろな思いや計画があるわけですので、そこはしっかりと捉えて協議して、今後、進めていく必要があるし、そういうことが生かされた場合には、移動図書の必要性がなくなるかもしれません。それから図書館的なことがどうしても難しいとなれば、移動図書だけでの対応もあり得るわけですから、私はどっちがいかんとはかりにかけて言ってるわけではないです。地元の実情、町民の意見、事業の成果につながっていくことが大事ですから、しっかりとまとめていく必要があるかなと。

つまり、これは当初予算の議論ですので、少ない予算で最大の事業成果を上げていくことが大事だろうと思いますので、そういった意味で、最終的なまとめは町長にお伺いしたいと聞いたことです。予算質疑の中とはいえ、今後に生かしていただきたいなという意見を付して、質疑を終わりたいと思います。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

7番吉村アツ子君。

○7番（吉村アツ子君） 一点だけお聞きします。予算書41ページ上にホビー館の改修で350万円が上がっております。現在はリニューアルをするということで休館になっていると思います。今までも四万十町として大分支援をしてきたのですが、この350万円は今後どのような改修を予定しているか、お聞きします。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 今年度、ホビー館10周年ということで改修工事を行っております。新しい部屋として休憩室を設けています。そちらに展示棚を今年度の工事に含んでいたわけですが、資材単価の値上げ等により実施できなかった部分を、来年度行いたいということで計上しております。

以上です。

○議長（味元和義君） 7番吉村アツ子君。

○7番（吉村アツ子君） そしたら、もうこれで大体改修することはほとんどなくなるんじゃないかな。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 大きな改修は大体終了です。修繕等はあるかと思えます。

以上です。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 担当課長は大きな修繕はないと申しましたが、私がいろいろ考えておるのは、やっぱり屋外の建物の塗装といったものが少し弱っておりますので、これは修繕する必要があるとは思っていますけど、現場で詰めて、必要なときには提案したいと思います。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） それでは、だんだん同僚議員からの質問があったので、分かったところは省く予定ですが、二、三点、重複するところはお許し願いたい。

まず、説明資料の中で、四万十川保全活用事業が19ページにありますね。3,300万円余り、毎年度やっているわけですが、様々な事業があって3,300万円となりますが、河川水の水質検査委託料が140万円余り出ています。確か毎年度こういう形だと思うのですが、今まで検査して、その結果をしっかりと精査して対策を講じて来たのかどうなのか。ただ検査しました、結果がこうですだけかもしれませんが、内容がどうであったのかという点ですね。

21ページ、新規事業です。人材育成推進事業、未来塾、今度新たに「じゅうく。」に中学生コースを設置して、中学3年生の勉強等やっていく内容ですが、具体的には受験対策なのか。その点、十分な説明を受けた記憶がありませんので、どういう内容で新しく設置し、事業を始めていこうとするのかという点ですね。

28ページ、配食サービス事業です。今回、変更する予算も入っています。今までは、本年度は1食当たり700円プラス事務費で、民間委託をしていたんですね。しかし、来年度からは1食当たり850円という内容に変更しようということです。今までのプラス事務費は計上せずに、どの地域であれ、1食当たりの850円、利用者は350円でやってくださいよという内容でしょうか。

それと、全地域の配送を7月から開始したいということです。恐らくプラス事務費は遠距離もあるということで、プラスアルファがあったわけですが、今度からは、いや遠かる

うが近かろうが、事務費は計上しませんと、850円ですという内容なのか。確か説明がなかったと思うんですが、変更しますので内容を聞きたいなと思っています。

31ページ上段、移住定住促進用中間管理住宅整備事業が1億6,000万円余り計上されておって、来年度は15棟の整備をしたいという内容ですね。それが大ざっぱに15棟、場所付けもしっかりと決めた上で、これだけの予算を計上されたのか。それと中間管理住宅借上料の94万円の内容がちょっと分かりません。15棟全てで94万円という読み方としか私には分かりませんので、その内容についてお聞きします。

39ページ、ごみ集積所の関係は、中屋議員からも質問があつて、私は同じ質問はしません。窪川地域では、私も朝、通ると、国道の歩道にぼんぼんと置いちゅうところがありますね。集積所じゃないですよ。ごみ袋が点々と置かれています。恐らく十和・大正地域ではそんなことは見たことがありません。理由はこの前、いくつか説明があつて、非常に場所がないということですが、それで済むかどうかという問題ですね。町長、窪川地域もそうですが、十和・大正地域、山奥は近くには集積所がないですね。わざわざ高齢者が遠い集積所まで持って行っています。一方では、窪川地域は場所がないけ歩道へ置いちよきや、積んでいくけん、どう思いますか。私はおかしいと思う。なぜそんなことが窪川地域では許されて、大正・十和地域は許されないのか、理解に苦しみます。同じ税金を払っていますので、できれば山奥まで、窪川地域みたいに置いとけば取りに行きますよとしてほしいですけど、大体分かりますよ、できん理由は。しかし、窪川地域だけそんな優遇することは相ならんと思いますが、いかがでしょうか。

予算資料はそれだけです。

それでは、歳入について、お伺いします。

まず、今年度末のトータルで130億円余りの基金の積立額が予定されています。大変貯金をしても僅かの利子しかないということですので、もうたんす貯金で、町も現金を金庫に入れているのかなとも思いながら、その基金の運用をどういう形でやられているのか、お答えを願いたい。

それと、歳入14ページ、町税の部分ですが、去年より個人町民税が1,000万円ほど増額になっていますね。普通考えれば法人が増額になっている意味は分かりますよ。業種によっては忙しい業者もあつて大変だなと思いますが、個人の住民税が1,000万円ほど、どういう背景の下で、去年よりも余計に予算計上しているのか。確定申告、また町県民税申告も15日に終わりました。まだ確定していませんけども、どういう推計を立てられてこの計

上をしたのか疑問です。

それと今まで聞いたことがありませんが、15ページの地方譲与税の地方揮発油譲与税が3,700万円ほど計上してますね。町長、今、国会で議論になっているのが、トリガー条項、トリガーいうてもなかなか一般の町民には分かりにくい言葉ですが、要は税をかけている分を撤廃せよというのが国民民主党の意見です。総理は外す言うたけん、予算に賛成しますと国会でやっていました。

今日の新聞でも、どうも自公国民で外そうかねという話になりつつあるようですが、そうすると、この3,700万円が自治体によっては消えるわけですね、私の勝手な考えですよ。そうするとかなり自治体にとっては痛い歳入不足だなと一方で思うがですよ。一方では、消費者サイドからすれば、税金を免除してくれるのがありがたいと思うがですが、自治体にとってみたら、この3,700万円はトリガー条項を廃止したら減るわけじゃないかなと思いますので、そこら辺の内容について、答えてもらえたらと思います。

それと、21ページの関連でジップラインの使用料です。3月補正で220万円余りが減額になりました。歳出の委託料がどこにも見えませんがですね。収支が去年どうなって、今年これだけの歳入歳出というのが見たかったのですが、何ページに委託料があるのか見当が付きません。歳入は1,800万円余りですよ。けど、歳出がどうしても分からないので、その点をお願いしたいと思います。

前後するかもしれませんが、52ページ。今度は歳出。財産管理費に公用車の購入が123万9,000円、出ていますね。これは恐らく軽自動車を買われると思うんですが、どうして、何にというのが私の単純な疑問ですので、お答え下さい。

また資料に戻りますが、移動図書館の事業はだんだん質問がありました。答弁を聞いて理解しつつあるわけですが、3年間は旧小鳩保育所を民間団体が、地元の町民のためにボランティアで図書を借りて、地元住民や団体に借りてもらうという答弁じゃったと思うんですが、借りるのは本館、分館の図書をボランティアの団体が借り受けて十和地域の住民の方に読んでもらおうという趣旨だと理解しました。

何で3年間なのか。今までの経過では、窪川・大正地域には本館、分館がある、しかし十和地域にはないので旧小鳩保育所を分館としてつくっていくのが執行部の考え方でしたよね、確か今まで私の聞いたのは。そうなりゃ何で3年間、サテライトという意味が分からんがですよ。横文字は分からん。分館とサテライトがどう違うのか私は聞いていて分かりません。サテライトとは日本語で言うたらどういう意味ですか。分館とはどう違うんで

すか。できれば早急に、十和地域の人たちが分館を望んでいますので、来年度予算の中で小鳩保育所を改修し、分館にするんだという意気込みがあってもいいんじゃないですか。サテライトで3年、民間の人にやってもらうんだと、いかにも民間団体を活用しようという考えですが、分館と位置付けて、大正地域みたいにしっかりと人員を置いてやるのが筋でしょうが。それについて答弁を求めたいと思います。

また、予算書に入ります。4款、105ページ、斎場の件です。工事請負金額が出ていますね。340万円。度々、改修予算は今までも計上されてきた。また今回も改修工事が予算化されましたけれども、何を改修するかが分かりませんので、どういう改修の仕方なのか。それと、建設課に入るわけですが、今回、八木地区の住宅の改築がありますね。見ると大変古くなったと。確か昭和46年やったかな、要するに古くなったので改築をするんだということですね。

ということは、大正田野々地区にも古い住宅がまだまだあると思うてます。土場地区で外にアングルを立て、足場を組んで、改修でしょうね、今やろうとしています。あれも古いです。今後、順次改修していかないかんことは間違いないですが、今回、予算化している八木地区の住宅は一番古い。昭和56年が建築基準法の改正ですので、昭和46年じゃったら10年前の建物かな。そういう形で順次改修はせないかんですし、改築もでしょうが、今回この場所の改築は古くて、耐震に適合してないのであれば、ほかにはないのかという点ですね。それについて、お答えいただきたい。

以上にします。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） それでは、資料19ページ、四万十川保全活用事業の中の水質検査の質問です。

水質検査については夏冬2回、9地点で定点観測を継続しております。調査項目は、国で定められた12項目となっており、浮遊物質、水質汚濁指標、大腸菌群数、窒素、リンなどとなります。ここ数年はそれぞれの数値、基準を大体達成しており、特段悪い数値が出ている状態ではありませんので、現在は状況を注視しています。

なお、昨日、環境基本計画であった透明度については、県が調査している数値でして、この中には入っていません。透明度については、県の設定が黒尊川あたりのかなり透明度の高い数値をそのまま基準に持ってきていますので、それを超えているから、ああいう基準を超えた悪い数値という発表になっていますが、その辺は昨日お答えしたとおり、それ

も含めて、ちょっと対策を分析して、考えていきます。

なお、町が実施しています水質検査については、特段今のところ悪い数値はないので、状況注視でとどまっております。

資料21ページの人材育成推進センター中学生コースですけれども、実施しておるのは英語授業と自主学習のサポートとなっています。資料45ページの中段ぐらいに少し書いておりますけれども、英語の授業は一応、学校の授業の補完と。それから一定やっぱり受験対策もありますが、当然、高校受験については様々なレベルがあります。現在、町営塾「じゅうく。」で実施しています英語の授業については、窪川高校とか須崎総合高校ぐらいの受験に対応するレベルの授業で現在実施していますし、来年度もそのような事業の今後の展開を考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） 資料28ページ上段、配食サービス事業費についてです。

これまで1食700円プラス事務費として委託してまいりましたが、やはり事業者から運営やこの金額では継続が厳しいという声もあり、見直すこととして、来年度から850円で1食やっていきます。その内訳、これまで最大でも350円の8%、つまり1食当たり28円が事務費相当でしたが、来年度からは50円相当にして、事務費も値上げを考えております。この事務費の中で細やかな通信代、事務費、車両の維持費、容器代など賄っていただきたいと考えております。

もう一つ、西部地域、大正・十和地域の遠隔地で、なかなか遠くて行き届かない地区もあります。何とかその空白地をなくす取組を考える中で何が大きなネックになっているかというと、やはり配達する人の確保です。人件費であるとか、いわゆるリースになりますが、車両代、ガソリン代、各種消耗品代なども含めて西部地域拡充として、別個に委託料で計上しております。

以上です。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 私からは予算資料31ページ上段、移住定住促進用中間管理住宅整備事業についてお答えします。

まず、位置が決まっているかどうかですけれども、現在のところ、窪川地域3戸、大正地

域3戸と、合わせて6戸は活用できるのではないかと見込みを立てております。ただし、予算説明会でも回答したかと思えますけども、設計士等が入って予算の範囲内でできるかどうかという判定を下していくことになります。

残りの9棟については、予算案58ページの上から2行目に、空き家調査委託料が来年度、建設課あるいはにぎわい創出課で実施していくことになります。こちらで賦存量といえますか、どれだけ活用できる空き家があるかを見極めていって、活用できそうな空き家については中間管理も視野に入れながら、検討していくことになるかと思えます。なお引き続き区長への呼び掛けも行っていきたいと思っております。

歳出の94万円、中間管理住宅借上料は持ち主から町が借り上げて、また、新たな借主に貸すわけですが、その際に持ち主の方に固定資産税相当額を家賃としてお支払いしております。全体で40戸程度になりますけども、その固定資産税相当額の家賃の額となっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 環境水道課長小嶋二夫君。

○環境水道課長（小嶋二夫君） 私からは予算資料39ページ、ごみの集積所整備事業についてお答えします。

ごみの集積所は、それぞれの地区に管理していただいておりますが、窪川地域では道に出されちゅうということですが、確かに歩道や側溝の上にもごみを置かれちゅう場合があります。そこは道路管理者の確認を取り、集積所として登録した場所だと思われれます。

確かに十和地域とか大正地域とか集積所まで遠いところもあろうかと思えますので、また、この点については均衡にいくようにできるだけ検討しますが、現状は、そうなっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

予算書105ページ、斎場施設改修工事費についてです。うちの斎場には炉が2基ありまして、耐用年数が約2年となっております。1年1基ずつ、今回この予算のうちの330万円は1基の炉の改修費です。また、残りの金額については電圧計、電流計の取付工事費となっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 会計管理者清藤泰彦君。

○会計管理者（清藤泰彦君） 私からは基金の運用状況でご説明します。

予算書、33ページの一番下にある基金運用収入の1,307万1,000円という部分になろうか

と思いますが、この予算に計上した基金運用収入については、少額資金の貸付基金の一部貸付金として運用しているものを除いて、定期預金、普通預金、国債といった形で運用しておいて、その利息の見込額を計上したものとなります。

具体的には、予算編成時の昨年10月で見込んだ令和4年度当初の基金残高に対して、定期預金は利率見込みを乗じた金額、国債は今定められておる利率を乗じた金額を計上しております。定期預金の利率は現在0.1%で計上しておりますが、ご承知のとおり国のゼロ金利政策は長期化しており、定期預金の利率も各金融機関でも低下傾向にありまして、現時点多額の基金運用収入は見込める状態とはなっておりません。

せっかく機会をいただきましたので、もうちょっと基金の運用についてお話しさせていただきます。現在の定期預金の金利が各店頭に表示されておりますが、0.002%、普通預金は0.001%。金額で言うと分かりやすいと思いますが、1億円を1年間定期預金に預けたら2,000円、普通預金に預けたら1,000円といった利率の状態にあります。町の定期預金については、各金融機関からご努力いただいて、0.1%前後で推移しておりましたが、直近の定期預金の利率は0.07%、1億円を貯金した場合に7万円という利率になっております。

それに比較して国債ですが、現在の国債の売られている価格、利率は0.5%で、1億円を1年間預けた場合に50万円となります。定期預金の最低の利率2,000円から比べると50倍になります。現在、金融機関にやっけておる0.1%、0.07%と比較しても、国債ですと4倍から7倍の利息収入が得られるということで、131億円余りの基金がありますが、定期預金で収入見込みとしているのが940万円程度、国債の利息が360万円程度ということです。

国債をどれぐらい買っているのかも併せてご説明しますが、最初は3億円で平成27年12月から運用を開始しております。原資は一般財政調整基金といった形で3億円から始まりましたが、先ほどから申し上げます定期の利率の減少に伴い、だんだんと国債にシフトをしております。今の段階で一般財政調整基金の35%、15億円を限度といった形で運用することとしております。現時点で四万十町が保有する国債残高は15億円でして、0.3%から0.5%の利率で運営しております。

また、今後、利率のいいものが出てきたための5億円を枠として保有しておる状況にあります。

以上です。

○議長（味元和義君） 税務課長吉岡範満君。

○税務課長（吉岡範満君） 個人の町民税、現年分が、昨年と比較して1,000万円ぐらい多いというご質問です。結論から申しますと、令和3年度の当初予算をちょっと低く見積もっていた関係で、差し引きすると1,000万円ぐらい多い形になっておりますが、実際の決算見込みから比較していくと、逆に約1,000万円低い予算として計上しております。

これについては収束し切れない新型コロナウイルス感染症の影響や、農業所得で伸びていないところがありましたので、その影響を加味しております。

以上です。

○議長（味元和義君） 総務課財政班長津野博君。

○総務課財政班長（津野博君） 私からは予算書15ページ、歳入2款の地方譲与税の地方揮発油譲与税で、トリガー条項により影響が出るのかといったご質問だと思います。

議員おっしゃるとおり、国税であるガソリン税を原資とした国からの譲与税ですので、そちらが減収になれば全国の自治体、市町村において、この譲与税が減収になります。

以上です。

○議長（味元和義君） 十和地域振興局長富田努君。

○十和地域振興局長（富田努君） 予算書21ページ、ジップライン使用料1,885万9,000円に対する歳出はどこにあるのかといった趣旨のご質問だと思います。予算書128ページ下から2番目、観光施設管理委託料1,862万7,000円とありますが、これには十和地域のほかの観光施設の分も含まれております。この中の1,760万7,000円がジップラインに係る委託料となります。

もう一つ、ご質問の中で旧小鳩保育所の関係が出ておりましたが、生涯学習課長の後で、補足する部分を説明したいと思います。

○議長（味元和義君） 総務課長熊谷敏郎君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷敏郎君） 私からは予算書52ページ、財産管理費における公用車購入費について、ご説明します。

これは、教育委員会の職員、ALTの増員により、1台公用車が不足しますので軽自動車を購入しようとするものです。

以上です。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） カリコレについて、これは図書館の分館ではないかという

趣旨のご質問やっただと思います。

カリコレについては、決して図書館の分館を、前もって旧小鳩保育所でやっていくという趣旨で始めるものではありません。図書館でしか本が借りられなくならないように、このカリコレというシステムは団体貸出しの延長で、図書館から様々な団体に貸し出して、そこから個人に貸し出すという、合法的又貸しシステムとも言いましょうか、そういう形で貸出し拠点をつくるということです。そこでカリコレというシステムを使います。

今後、分館については十分、十和地域振興局とも、住民とも協議しながら、方向性を決定していくと考えています。

以上です。

○議長（味元和義君） 十和地域振興局長富田努君。

○十和地域振興局長（富田努君） 今の生涯学習課長の説明に補足します。

生涯学習課長はカリコレという表現を使われました。先ほど議員言われた、本館または分館にある本を借りて十和地域で住民に貸すということなのかですが、正にそのとおりです。その取組を行っていくことになります。

なぜ3年間なのか、すぐにでも分館の整備に向けて動くべきじゃないかというお話であったかと思います。先ほども申しましたが、分館の整備については、これから十和まちづくり推進協議会の中でどういった分館が望ましいのか、場所も協議していこうと考えております。ただどうしても、地域の思いをしっかりと把握し、基本設計、実施設計と段階を踏んでいくとなると3年程度は時間がかかってしまいます。やはり今、十和地域に図書館がない、図書サービスが少ないといった実態がありますので、まずは旧小鳩保育所を使った住民主体の動きの中でそこを解決しておきながら、3年程度かけて、しっかりまちづくり推進協議会とも連携を図りながら、どういった十和分館が望ましいのかといった協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 先ほどサテライトはどういう意味かという質問もありました。サテライトは直訳すると衛星という意味で、この中では本体から離れて存在する事業所という意味合いもあるようです。

以上です。

○議長（味元和義君） 総務課長熊谷敏郎君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷敏郎君） 先ほどの公用車購入の増額計上の理由の中で、増員するものはALTと申しましたが、間違いでして、正しいのはJETプログラムコーディネーターでした。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 来年度において八木第1団地の建て替え事業を計画しております。これについて、古い、耐震性がない、ほかにこういった要素があるかというご質問と思います。古くて、老朽化がものすごく進んでおります。窓の枠も木製だったり、河川のすぐ横と、また山にも囲まれている影響で湿気もあって、コンクリートブロック造ですので結露も結構あります。断熱もその当時はないですし、内装もかなりほかの団地に比べてぼろぼろという点もあります。もちろん、耐震性もその当時のものですので、基準に達しておりません。

あと、耐震の面にも入るかもしれませんが、危険性が高まっているところがあります。本体はブロック造ですけど、屋根とその下の軒天がコンクリートでできていて、それが時々ぼろぼろ落ちてきている状態で、点検の度、落ちるものは落として、落ちないように補修もしながらやっている状態です。ちょっと限界も来ている建物となっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 建設課長、私の質問の仕方が悪かったんでしょう。いや、今度建てられる原因をどうこうじゃないがです。町内にはたくさんの老朽化した町営住宅がありやしないかと。ここはもう古い、しかし、ほかにも改修で済むもの、改築をしなきゃならないものがあるのではないかなと。だから、順番に来年度はここなのかと。今の予算に計上しゅう団地以外にも、これ以上に老朽化した危険な町営住宅はないんですかという趣旨の質問をしたがです。この場所がどうこう、原因がどうじゃを一言も聞いたつもりはないがですけど、あなたはそう受け取ったから答えられたんでしょう。私はそうじゃないですよ。それはご理解ください。

それと、移動図書の関係ですが、私が言いたいのは、今までずっと十和地域には分館がないと議会でも言ってきたがです。なら早急にせないかんという答弁もあったと思うんですよ。しかし、今の予算見たら、まずは移動図書車を購入して、いかにも十和地域にはないけん、そこを主体に動かそうという趣旨の執行部答弁ですね。ちょっとちぐはぐじゃないですか。議会が求めたのは、早く十和地域に分館を造れという趣旨やと思います

よ、常任委員会も含めて。何か移動図書車を買いたいために、いや、十和地域を中心に取
りあえずやるんだと。聞けば、まだはっきりとした運行計画もない。

担当課長が言われたのは、本会議場では会計年度任用職員を採用したいと。常任委員会
では担当課長、何を言ったか覚えていますか。シルバー人材センターとか、ほかにも言い
ましたよ。あのときには会計年度任用職員を雇用するという話は一切なかったですよ。主
にはシルバー人材センターにお願いしてということでした。私の感覚ですよ。横に首を振
ったけども、また、再答弁を求めたいですが。教育民生常任委員会では、確かにサービス
計画には移動図書もあったでしょう。しかし、貴重な意見公募手続の中で出た意見は3
名、25件でしたね。そのうち2名は移動図書には、どっちか言うたら否定でしたよ。無駄
遣いだと。

だから、運行計画もまだはっきり分かん。拠点言うけども、一番望ましいのは高齢者
が自由に借りられるのは回ることですよ。集会場へ点々としたって高齢者はそこまで行け
んがですよ。いっぱいおりますよ。だから、もう少し綿密な計画立てて、予算計上するの
であれば常任委員会にもしっかりと話をしてほしい。突如として来年度に出してきたか
ら、うがった見方を私はようしますので、もう少し綿密な計画を立ててほしいなど。

それとまた、集まってもろうてニーズも話しました。理解を得たと思いますじゃろ。本
当に声を聞いて、ニーズ、要望を聞いて、それで応えるならええけども、町は説明しまし
た、大体の理解を得ましたでは、ほとんどの人は知らんと思います。もう少しそこら辺は
住民の声を聞いた上での計上と、運行計画についてもしっかりとすべきではないかなと思
いますが、いかがでしょうか。

あとは大体分かったがですが、ジップラインの収支、今年度も220万円余りの減額であ
ったでしょうが、ほとんどが委託料に飛んでしまうという内容ですね。そしたら、受ける
ほうも、今、委託料ですが、担当課としてはそれだけの指定管理でやれるという自信はお
ありでしょうか。

以上です。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 職員の想定を確かにシルバー人材センターと口に出しまし
た。ただ、併せて会計年度任用職員であるとか、選択肢の一つとして説明はしました。

それについては、以上です。

○議長（味元和義君） 十和地域振興局長富田努君。

○十和地域振興局長（富田努君） ジップラインが今後、指定管理に移行されていく中で、指定管理事業者がやっていけるのかといったご質問と思います。

ジップラインは、オープンした令和2年度は8か月で1万人ぐらいの利用者がありました。令和3年度については新型コロナウイルス感染症禍であったり、それからゴールデンウィーク、お盆に長雨が続いたこともあって、まだ3月途中ですので、はっきりはしませんが、8,800人ぐらいにとどまるのではないかなと考えています。

来年度は1万1,000人の見込みをしているんですけど、このことについては今の委託者とも協議しました。感触としてどうかと話もしたんですが、新型コロナウイルス感染症禍が一定落ち着けば、まだまだ需要がある施設であると考えております。指定管理に移行してもしっかりやっていけるのではないかと感じています。

以上です。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） いろんな質問があつてちょっと頭が混乱しておりました。

まずは分館を造ってから、移動図書館をやったらどうかというご質問と思います。先ほどから説明しているように、しっかり十和地域振興局も含め、地域の審議会等との協議も重ねて、はっきりした方向性を決めてから分館についてはやっていく考えです。一日も早く十和地域に読書の機会を与えるためには移動図書館であるとか、サテライト貸出しのシステムを導入して、そういうことに親しむ機会を持ってもらいたいというのが今回提案した理由です。

以上です。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 八木第1団地のほかにも耐震的に基準に達していないなど、老朽化した住宅はもちろんあります。その中において、やはり老朽度、耐震性、危険度、生活環境、設備も含めて、悪化の著しいものを判断して、優先順位をつけて建て替え事業を行っています。

以上です。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 度々すみません。途切れ途切れになってしまいました。一つずつしか物事を考えられませんので申し訳ありません。

もっと綿密な計画が要るのではないかとありますが、来年度はあくまでも自動車の購入である

とか、装備の充実であるとかの部分为主体とした計画です。それと並行して、綿密な運行ルートであるとか巡回場所についても十分に検討していく期間です。

実際の運行は令和5年度から予定しておりますので、来年度かけて自動車の整備をしながら、きっちりと綿密に運行計画を立てていく予定ですので、十分ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 担当課長、普通、一般的に考えたら物を買うのは目的があって、必要性を感じて私どもは買うんですよ。取りあえず、買って、それからじっくりと練って使い方を考えようかには一般的な常識ではならんですね。それは町の考え方ですよ。今、答弁があったように、取りあえず令和4年度は購入、整備費を計上したんだと。運行計画も含めてどういう形でやるのか、買うてからじっくり考えることは普通は、私はしません。それがおかしいということです。大事かもしれませんよ、決して否定しません。しかし、住民の要望がこれだけある、こういう地域を回りたい、町民が必要としているんだと。だから議会の皆さん、認めてください言うがやったらええよ。まず、これを買います。再来年度からどこを回るか考えますので、車だけ買うのは認めてくださいでは、私は予算の出し方としてはおかしいのではないかと思います。それはもう見解の違いになりますが、一般の町民がどう思うかという点です。ましてや、先ほど意見公募でもそういう意見があったのは事実です。2件あったがですよ。首を横に振るけども、今度、意見公募の内容を見てください。

それと、ジップライン。当初は収支が分からないので、3年間は委託でしたいと。もう来年度3年目に入りますので、指定管理に移行すると思うんですよ。現実的にあの敷地内には道の駅があり、ジップラインがあり、川下りがあり、三つの事業を展開していますね。町として、今度の委託から指定管理に変える場合にどういう基本的な考えを持つのかね。本来は同じ敷地内に二つも三つあるよりも一本化してやるほうが、どちらかという私はベターではないかと思っています。その考え方も合わせて3年間の委託にしたと思うんですよ。だから、来年度はどうするのか。来年度中には委託料でやっていくのか、指定管理をするのかがあると思いますし、指定管理するんであればどういう形でやっていくのかをお答え願いたい。

○議長（味元和義君） 十和地域振興局長富田努君。

○十和地域振興局長（富田努君） 四万十川ジップラインについては議員おっしゃるとおり、まず3年間委託して、その後、指定管理に移行すると話をしてきた経過があります。当初3年間としたのは、やはり指定管理料であったり施設利用料も県内で初めてで、ましてや行政が主体となって造るのは全国的にも珍しい施設ということもあって、一体どれぐらいの施設利用料なりが妥当なのか、実際に指定管理を払わなくてもやれる施設なのかのあたりをつける意味合いもあったかと思います。

この2年間は新型コロナウイルス感染症禍で、当たりがつけられたかということ、非常に難しいところは確かにあります。これからどうするかは、例年、指定管理施設については前年度の6月定例会の全員協議会で、翌年4月からどのようにするのかを総務課が主体となってお示ししていると思います。それまでにはしっかりと協議を行って、その場で示したいと考えております。

現状を言いますと、新型コロナウイルス感染症禍でなかなか見えにくいところもありますし、また事業所も、ジップラインにしても道の駅にしても慢性的な人不足が課題としてあります。一つの事業所にして、果たして回していけるのかといった課題も、もしかしたら出てくるのかもしれないので、そういった現場の実情もしっかり把握しながら、内部で協議し、先ほど申し上げた6月の全員協議会でお示ししたいと考えています。

以上です。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 見解の違いというご意見もいただきました。ただ、この意見公募で3名のうち2名の方が移動図書館車に対してというのは、少なくとも1名の方は移動図書館車よりも本体のサービスを充実すべきではないかというご意見もありましたけれど、その他の方のご意見ではそういうのは私の目では確認できなかったですけど、そこら辺り、政策監はどうでしょうか。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） 先日の古谷議員からの一般質問でも、移動図書館の件についてお答えしました。その質問の趣旨は、それよりも本体を充実すべきではないかといった答弁も私、したかと思います。全体を通した意見としては、移動図書館そのものを否定するよりも、文化的施設をしっかりとやるとか、あるいは図書館・美術館の機能に限定したほうがいいんじゃないかとか、そういった意見に結び付く移動図書館に関するご意見であったかと捉えております。

その上で、この移動図書館については、基本計画の中にアクションプランを定めておりますけれども、そちらの中で、広域なまち全体に開かれ、各地域を結ぶサービスを実現していくんだということで、3月末に策定予定のサービス計画でうたっているサービスの一つになり、重要な役割も果たしていくかと思っております。こちらをしっかりと実現していきたいと我々は考えています。

以上です。

○議長（味元和義君） 質疑の途中ではありますが、午後2時45分まで休憩をします。

午後2時33分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 度々の登場で申し訳ありません。最後に一点訂正をお願いしたい部分があります。

午前中の古谷議員の質問、予算書167ページです。備品購入費の図書購入費3万円はどのような使い道なのかという質問でした。これは答弁では放課後子ども教室の図書費であるとお答えしましたが、実は教育委員会国際交流員、CIRの教材用の図書の購入費1万5,000円掛ける2名分です。

放課後子ども教室の図書購入費については、その二つ下に放課後子ども教室備品購入費12万円がありまして、1万円掛ける12か所で計上をしています。訂正をお願いします。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

〔4番古谷幹夫君「動議」と呼ぶ〕

○議長（味元和義君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） 修正動議を提出します。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 賛同者は手を挙げてください。

12番田邊哲夫君、13番堀本伸一君、14番村井眞菜君、6番武田秀義君。賛同者4名です。

ただいま古谷幹夫君ほか4人から修正動議が提出されました。

資料配付のため、暫時休憩します。

午後2時47分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案に対しては、古谷幹夫君ほか堀本伸一君、武田秀義君からお手元にお配りしました修正の動議が提出されました。したがって、これを原案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） それでは、私から修正動議の発議について、説明します。お手元の資料に目を通してながらお聞きいただきたいと思います。

令和4年3月17日、四万十町議会議長、味元和義様。

発議者、四万十町議会議員、古谷幹夫、堀本伸一、武田秀義です。

議案第31号令和4年度四万十町一般会計予算に対する修正動議。

上記の動議を地方自治法第115条の3及び会議規則第17条第2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

修正案の提案理由説明します。

事業名、移動図書館車購入費関連予算。

修正内容、移動図書館車購入費533万5,000円、購入に関する諸費用等3万8,000円、移動図書館車の図書購入費100万円を減額する修正案を提案する。10款4項4目。

提案理由です。

本事業は文化的施設の建設に先行して、広域なまち全体に開かれ、各地域をつなぐ図書館サービスの一つとして、町内各地の巡回場所を訪問して、本の貸出しや返却を行い、文化的施設に行くことが難しい人にも、より便利な利用手段を提供することを提案目的としております。

しかしながら、実施に当たって、ニーズ調査等に基づく運用計画等が未整備の状態で、先に車を導入してから考えるというスタンスは本末転倒であり、安易過ぎると判断せざるを得ません。また、サービス計画案でもうたっていますように、遠隔地にも図書館サービスが行き渡るようにということであれば、移動図書館車の導入よりはサテライト貸出しの実施を優先すべきと考えます。

以上のことから、当初予算に計上されている移動図書館事業については、その全額を減額修正することを提案するものです。

修正動議についての具体的なところを説明します。お手元の資料の右上に修正案説明資料と書かれた表の数字を追いかけてながら、お聞きいただきたいと思います。

修正案内容は、歳出では10款4項4目、図書館・美術館費で、移動図書館車購入費533万5,000円と購入に際し必要となる公用車登録等諸費用7,000円と、公用車自賠責保険料2万4,000円、公用車重量税7,000円を減額し、また移動図書館車の図書購入費100万円を減額する。続いて歳入では、移動図書館車購入費用に対する特定財源である22款1項8目教育債で過疎対策事業債（移動図書館整備）530万円を減額する。

なお、予算総額の調整分として、歳入では地方交付税、歳出では予備費をそれぞれ減額し、第1表歳入歳出予算のとおり予算総額を189億2,700万円とし、また第3表地方債を修正する。

以上です。

後に続く資料については、それぞれお目通しいただきたいと思います。

○議長（味元和義君） これで提出者からの修正案の説明を終わります。

これより修正案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

15番、橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 簡単に一点だけ修正案に対して質問します。

この修正案の提出に当たって、例えばですけれども、十和地域あるいは現在ある図書館が遠い地域の人たち、そういう人たちの意見を聴取したことがありますか。あるいは、そういうことを含んで検討された経過がありますか。それについてお答えください。

○議長（味元和義君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） 直接的にお伺いして尋ねたことはありません。ただ、今までの私の一般質問等の中で、十和地域の方という特定まではいかんかも分かりますけども、この件に関して賛同をいただいた方を前提に動議として出しております。

教育民生常任委員会では、10日に林生涯学習課長、大元政策監にも来ていただいて、この移動図書館のことについて説明もいただいて、その後、委員5名で協議しましたけれども、その時の各委員の意見も一つの参考の意見として受け止めて、本来ですと、常任委員会の発委として考えていた分がありますけども、私の勉強不足で、付託を受けた案件でもありませんでしたので、私を発議者として、賛同を得て、発議で提案したものです。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 古谷議員、お聞きしたいのは、理由説明で移動図書館車そのものについて、古谷議員は移動図書館車が必要のないという前提での修正であるのかどうかという点が、この文書では読み取れませんので、移動図書館車について、今後、どう考えているのか、若干文章、トータルでは分かるのですが。

それと先ほど私、予算書でも言いましたが、意見書の中で私が一つの判断にしたのはこれについて、疑問に思う方から三つの意見が出ています。皆さんいただいている資料の意見で7番と9番と10番、3件、図書館についてされています。

一つは、移動図書館であれば、逆に大きな文化的施設は要らんじゃないかという、移動図書館の目的と範囲を明確にしてほしいという疑問です。もう一つ私が重要な意見だと思うのは、移動図書館をすれば、どこでも本が借りることができるので大規模な施設も要らんと。どっちかにせよと。

最後が、誰を想定して本の移動をするのかが見えない中で事業を進めるのは、費用負担が増えるだけだと考えますと。貴重な職員が移動車に1人割かれるのはデメリットが大きいと思いますという意見が、現実に出ているんですよ。これは、私は1人が三つの意見を出したと思っていません。こういう3人の意見が意見提出の中にあると、私は重く受け止めました。

というのは、私は意見を出していませんので、この3人の方はそれなりにしっかりと意見を持たれた方だと、かなり専門的な要素もありますので、それを古谷議員は読まれたと思いますが、どう思うかについてお答えください。

○議長（味元和義君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） まず、一点目の移動図書館そのものについてどう考えておるか、どう捉えておるかに対してですけども、移動図書館についてはサービス計画、この3月末で確定するということで進められております。修正案についても、その都度、私の属しております教育民生常任委員会だけでなしに全員協議会でも示されたように、その中の重要な項目の一つとして移動図書館車の購入、それからサテライト方式の導入は触れられております。

私は、将来的なそういうニーズが本当にあるのであれば、移動図書館車は導入していく必要があろうと。特に、文化的施設の位置付けの中で、十和地域には図書館がないと。こ

の図書館についても一つのスケジュールの中で、しっかりした分館と呼ぶものにするのかどうかは、今後の課題として残るけれども、その方向性の中で文化的施設を建設していくと当初からずっと説明を受けてきました。そのことも視野に置いた中で、この提案理由に示したように、十和地域の図書館機能につながるスケジュールの一つとして、移動図書館車よりは先に、サテライト方式での図書館サービスができる仕組みを試行錯誤しながらいかないかと思っていますので、そこで組み立てていきながら、早急に図書館に向けての取組を進めていくことが優先されるべきやという考え方です。

それから、当然、修正動議を提出するに当たっては、今、田邊議員が紹介された、政策監から示された1月24日締切りの3人24件の意見と、その意見への対応策、町の考え方も含めて、そして、2月25日付に全戸配布された意見公募の意見を基に、出された方は3人でしたけれども、それぞれ図書館機能であるとか、美術館機能、コミュニティ機能、それから施設全般にということで、その意見をベースに担当部署で整理された意見も熟読を私なりにして、やはり、そのことを考えたときに移動図書館、それからサテライト方式への取組と、遠隔地の十和地域へのサービスはしっかりした仕組みを持って、なおかつニーズ調査、本当にそのことを望んでおられる方がどのぐらいおられるのかを把握していく必要があると。

もう少し言わせていただきますと、ちょっと離れるかも知れませんが、私は図書館利用者の意向をしっかり把握して、かつちりしたことに基づいて、先だって田邊議員が言われたエビデンスに属すると思いますけれども、そうしたものを捉えて、それに合わせて組み立てていく。私は住民にしっかり軸足を置いた進め方であるべきやと考えておりまして、そういった経過の中で、どうしてもこの部分については動議を出さざるを得ない、出しておかないかという思いでこの場に立った次第です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

修正案に対する討論は原案に対する討論と併せて行います。

暫時休憩します。

午後3時05分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（味元和義君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、原案に賛成者の発言を許可します。賛成討論はありませんか。

10番中屋康君。

○10番（中屋康君） それでは、原案に対しての賛成で討論に参加をしたいと思います。

いろいろこの件については、先ほど来の予算審査の中で、執行部と我々議員とのやり取りをずっと拝聴してきました。それぞれの思いがあるわけですが、私も以前、この件の図書館という絡みについて何回か一般質問したり、それから折々のときに質疑したこともあります。要は十和地域、確かに図書館施設がないということで、非常に以前から早めにつくってもらいたいと何回も、私からも質問の中で申し上げました。

今回、こういう文化的施設という流れの中であって、スケジュールが先般決められたサービス計画であります。冒頭の辺りに、移動図書館、サテライトの貸出し導入という欄があり、移動図書館事業あるいはサテライト貸出し事業の今から2026年に向けてのスケジュールが書いてあります。

そこを見ますと2022年、本年が移動図書館の準備期間ということで、この期間中に備えていくと。実施は来年2023年となっており、この流れによって早めに十和地域の図書館機能、前段の話が出来上がってくるかなと期待感を持って、先だってこのサービス計画の内容も見たわけです。

いずれ行き着くところは文化的施設の中で、一環の広域サービスですが、やはり今の早めの段階で、十和地域の、先ほどより空白地域というか、住民の皆さんが図書機能に触れる機会のない場所については、こういった機会を捉えて早めの準備をして、まずは試行も含めながら実施に向けた動きをしていったらなという思いですので、本案について私は賛成の討論としたいと思います。

以上であります。

○議長（味元和義君） 原案及び修正案反対者の発言を許可します。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

15番、橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 本年度の予算書原案に賛成の立場で討論します。

現在、四万十町では少子高齢化が進行する中で、本町の将来人口ビジョンの将来展望を目標達成するためには様々な施策が必要であり、その中でふるさと納税を利用した充当事業としての若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる意味で、移住定住促進事業や婚活推進事業、安心子育て支援事業、乳幼児・児童医療費助成事業など、様々に取り組まれています。このことについて、皆さん賛成される、それは確信しております。

現在、原案の修正が出されましたので、私なりの思いを述べたいと思います。

移動図書館車購入費用関連予算について、私の友達、小学校低学年の女の子です。この子と話す中で「お嬢ちゃんは本が好きか」「本が大好きでいっぱい読みゆう」。「その本は買って読みゆうか、借りて読みゆうか」という問に「大正の図書館へ借りに行つて読んでいます」と。ということは「お父さんかお母さんに車で積んで行ってもらってそれで借りゆうかね」と聞いたら「そう。もっともっと本が読みたいけど、いつもいつも行けない」、そういうことをこの子が言いました。

サービスを提供する場合、あるいは物を売っていく場合にはターゲットは誰にする、誰を想定してサービスの提供を考えていくか、そういうことを繰り返し勉強させられます。これは四万十町のイノベーター養成講座の中で、物を売る、あるいはサービスを提供する場合の取組として繰り返し発表させられます。私はこのことを念頭に置き、この小学校低学年の女の子をターゲットとして、この子が現状、何に不自由しているか。図書館が遠い、だったら移動車で図書館がこの子へ近づいてくれたら良い。そう考えております。

私の考えはそういうことで、今回の原案に賛成します。

○議長（味元和義君） 次に、修正案に賛成の発言を許可します。

6 番武田秀義君。

○6 番（武田秀義君） 私は、修正案に賛成の立場で意見を述べたいと思います。

初めに、私もこの移動図書館に対して反対ではないことを申し添えておきたいと思います。また、十和地域に図書館が必要でないとは、ここから先も思っておりませんので、そのことも申し添えた上での修正案に賛成の意見を述べたいと思います。

四万十町文化的施設サービス計画案が出されました。その中で8ページに「広域なまち全体にひらかれ、各地域をつなぐ」と題して、関係団体や各文化施設と協力しながら、四万十町各地域、窪川・大正・十和地域をつなぎ、文化的資産の収集、保存、活用の最適化を目指しますとあります。9ページでは、町内外施設間の連携体制の構築、10ページでは

町内物流ネットワーク体制の拡充、また、移動図書館の導入とあります。

意見公募し、サービス計画を考える中において、これらの取組は必要と考えますが、これらの取組は現状の四万十町の図書館・美術館、資料館など、各文化施設を中心に、建設予定の文化施設ができるできないに限らず、それまでに進め、また既に取り組んでおるべき課題であると私は思います。

また、この中で町内外施設間の連携体制や町内物流ネットワーク体制の拡充など、民間を問わず、様々な施設と連携し、サテライト貸出しや返却スポットを増設することで、まち中でどこでも本が借りられる、どこでも本が返せる仕組みづくりを進めていきますとあります。これらの施策をまずは構築していき、取り組む中において課題等を研究していくことが大事ではないかと私は考えます。

それらを踏まえた上で、移動図書館の費用対効果や運行方法など調査研究した上で導入は考えるべきと考えます。よって、現段階では時期尚早と考えますので、この修正案に賛成をしたいと思います。

○議長（味元和義君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 賛成討論なしと認めます。

原案及び修正案に反対者の発言を許可します。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 賛成討論なしと認めます。

次に、修正案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） ゆっくりと大きな声で賛成討論に参加したいと思います。

質疑、また、修正案の発議者に対しても両方に質問しました。私はいつも持論として町

が施設を建てること、購入することは補助金があったりするわけで、一般の町民とは違いますけれども、今回の車の購入費はいわゆる借金と税金を使って購入しようとしています。

次に、今は購入費637万円ですが、令和5年度以降は人件費がかかります。300万円の予算内容です。それは当然必要ですが、武田議員も言われたように、提案者もそうでしたけれども、一つは、本当に町民が欲しいという思いなのか。橋本議員が言われたように、確かにあれば結構だと思います。私も必要性は感じます。しかし、ずっと今まで議会でも各種、中屋議員が教育民生常任委員長の時もそうだったと思いますが、早く分館を造れという中で、ようやく町も取りあえずは移動図書館車を購入して、サテライト貸出しと。この図書館車、今は十和地域と言いますけども、いつかは分館ができるんですよね、早急にすべきですが。その後は四万十町内を巡回するという担当課長の答弁ですよ。そこをどう考えるかです。

ニーズが本当にあって、住民が期待し、利用したいという声が多ければ是非買うべき。しかし、私が紹介したように、3名24件の意見の中で是非とも買うべきだという声が多分載っていなかったと思います。そこが問題。古谷議員はニーズということですが、要望が本当にあるのかどうなのか。橋本議員は古谷議員に調べたかと言いましたが、執行部こそ先に要望を調査せないかんがですよ。税金を使うがですよ。

まず買って、皆さんの意見を聞きながら運行計画も立てましょうでは、どこまで入っていくのか。隅々まで入ってほしいという声はありますよ。しかし、分からんので疑問を持つ人が多いがですよ。しっかりと計画を立て、文化的施設のように資料を配って、アンケートをとって、欲しい声があれば、恐らく修正案に賛成される方も反対しないと思うがです。私は反対しません。分からんがですもん。「団体に話をしました」と言っただって、一方的でしょう。それが原因。

先ほど言いましたように、自分が物を買うときに取りあえず買おう、それはお金のある人は買えるでしょうよ、一般の町民はそうじゃないですよ。こういうことでどうしても買わないかんというのが普通でしょう。私は今の執行部、失礼ですけども住民無視の「そうだろう。そうしたほうがええだろう。町民は理解してくれるだろう」では、今後300万円がかかりっ放し。税金ですよ。有効に使ってくれた、要望に応じてくれたよかったねという声を聞かないやいかんわけですよ。私は執行部にはそういう姿勢であってほしいと思います。

だから、住民の要望を調査し、どういう地域へどこまで入っていくのか、綿密な計画を

立ててやれば、私はもろ手を挙げて賛成します。しかし、取りあえず買うというのはあまりにも、住民の意見を気軽に予算化するこの予算提案には反対しなければ町民に怒られるなど、私自身はそういう思いであります。

私の意見に反対の方は是非、原案に賛成の立場で討論に参加してほしいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 賛成討論なしと認めます。

次に、原案及び修正案反対者の発言を許可します。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 賛成討論なしと認めます。

次に、修正案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） 私は、この予算修正案に賛成の立場で討論したいと思います。

だんだんのそれぞれ議員の思いはあると思います。先ほど、橋本議員の討論も胸を打たれる内容であったと思います。私も十和地域の議員ですけれども、予算質疑の中でも申し上げましたけれども、この事業計画はまだまだ先の問題ですね。移動図書館車の購入が必要というたくさんの思いがあると思いますし、いや、ちょっと待てよという、厳しい思いもあると思います。この事業内容について、大事なことは、町民のニーズに応えていく。そういう思いの町民もおるわけですから、車の購入は必要だと情的にも気持ち的にも私も理解はいくわけですけれども、私たちは議会議員です。そういう立場で判断すると、執行部が説明をされる今の事業計画では、この車の購入が今必要なのかということが大事になってくるがですよ。これは予算、税金を使うて町債の中で対応していくのですので、果た

して緊急を要する、今購入が必要という理由が私にはまだ理解がいかないと思います。

私たちは議員という立場ですから、予算編成の在り方、それに公金の使途をどうニーズに合わせて使っていくかをチェックしていく機関だろうと私は思っています。ですから、この事業を令和4年度の当初予算で、車の購入費を提案していくには、もう少し事業計画がしっかりとなされて、それで、どうしても必要だと。くまなく公正に図書という教育の均等化を図っていくんだということであれば、それから実態を見ながら予算化しても十分に合うわけですよ。そこに私はこだわりを持っております。

私も図書に非常に熱心な方とも個人的に話をしています。移動図書が便利でええかもしれないという人もおります。しかしながら、またそのことを深く考えてみたならば、やはり移動図書は週何回かという計画に今後なろうと思いますが、その時間帯に合わない人もいますよ。分かりますか。その時間帯には仕事や都合で合わない人もいます。その視点からいうと図書館、つまり図書室のしっかりとした事業計画が大事であると。そこであれば自分の仕事がすいたときに行けるし、子どもを連れて行ける。その対応には図書館の設置が必要であると。理由は両方あるわけですよ。

今回この当初予算に盛り込んできた車の購入費と移動図書の費用について、事業計画を聞くと、まだはっきりしていないと。差し向き当初予算で車を購入しておいて、その後、それぞれの地域のニーズに合わせた対応でサービスを提供していきたいと。皆さん、議会議員としてそのことを認めていく予算にしたら今後どうなりますか。予算には議会には要らない状況になるんですよ。そこは自分に課せられた課題をしっかりと捉えて、それぞれの立場があろうけれども、当初予算に上がってきたこの予算については、私は武田議員が言われたように少し時期早尚と思います。

恵まれた財政状況の四万十町ゆえの問題ではないかなと。これも起債ですよ。補助事業とは違うわけですから、しっかりと今から地域の、先ほど私が質疑で言った中身を踏まえて議論して、これ以上のものはないというものをつくり上げて、そのことに対してサービス提供していくための予算にするのが執行部の仕事であるし、そのことをチェックして審議していくのがチェック機関の議会の役割ですから、事情的なものも分かりますが、そういう観点で私はこの修正動議に賛成します。どうかご理解いただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 賛成討論なしと認めます。

次に、原案及び修正案反対者の発言を許可します。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 賛成討論なしと認めます。

次に、修正案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

14番村井眞菜君。

○14番（村井眞菜君） それでは、修正案に賛成の立場で討論します。

原案に賛成される方の意見も伺えたらすごくいいなと思っていたんですけど、何名かの方にお伺いできて本当によかったなと思っていると同時に、この移動図書館の提案自体を決して否定するものでもないですし、移動図書館は素晴らしいものだと思いますし、土佐清水市に移動図書館も見にいった経過もあります。

四万十町文化的施設サービス計画を読んだときに、すごく素晴らしいサービス計画案というか、全てを網羅した形のものになってきているなと思っていて、これを本当に形づくっていくには相当な予算が必要になってくるんじゃないかなと思っていて、その中で本当に大事にしたいものを大事にしていく必要があるなと私の中では捉えています。

まず、非来館サービスや遠隔地域の格差是正という部分において、ドローンだとかが出されているわけで、今回は移動図書館で出されていますけど、今、GIGAスクール構想で端末を貸与していますし、これからどんどん図書が電子化してきている中で電子図書になってもくるだろうなというのが一つと。移動図書館だと仕事の都合とか、移動図書館自体を追いかけていけないといけないという形になってくるので、十和地域の町民の方々と話す中でも、やはりまずは十和分館をしっかりとつくることについて、具体的な案をつくっていくことが一歩だと思っています。

善は急げという言葉もありますけど、これは町全体の四万十町文化的施設ということで、急がば回れというか、しっかりとした計画があつてのものである必要があると思ひ

ます。移動図書館については、十和地域が現在、図書館がないという、それは行政サービスが行き届いていないですし、行政として本当にそこは重く受け止めていく必要のある事柄なので、しっかりやっていただきたいという強い思いがあって、移動図書館は下津井地区とか志和地区や興津地区など、本館から遠い地域がたくさんあると思うんです。そういう地域もしっかりとカバーするための計画をつくっておかないと、公金を使う中で公正さが足りないんじゃないかなという疑問が私にはあります。

また、文化的施設サービス計画を実行する中で、かなり資格のある人員とか、サテライトサービスをするにしても人的資源が必要になってくると思いますので、やった方がいいものの人的資源がないとなるんじゃないかと危惧しています。

このように善は急げで早急に、詳細が決まらずにスタートしてしまうと、職員にしわ寄せがいて、細かなところを職員がしっかりと決めていかないといけない形になってきて負担が大きくなることもあると思いますし、梶原町の図書館でもそのようなことがあったと伺っています。

なので、しっかりとプラン、計画を立てることがまず大事ですし、団体貸出しについても素晴らしいことですし、現在、昭和のあったかふれあいセンターでやられていますけど、私もすごいそこに救われています。子どもも連れていったり、いろんな面で助けられていて、十和地域の住民の方々が、今後、旧小鳩保育所でボランティアでやることは本当に素晴らしいんですけど、行政がそこに頼るのはおかしいことじゃないかなと思います。ボランティアでやっている方をサポートするのももちろんですけど、行政としてやるべきことは、まず大正分館同等の十和分館を設置してほしいということで、私は修正動議に賛成します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 賛成討論なしと認めます。

次に、原案及び修正案反対者の発言を許可します。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 賛成討論なしと認めます。

次に、修正案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 賛成討論なしと認めます。

ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第31号令和4年度四万十町一般会計予算を採決します。

まず、本案に対する古谷幹夫君ほか2人から提出された修正案について採決をします。

古谷幹夫君ほか2人から提出された修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立少数です。賛成者、4番古谷幹夫君、6番武田秀義君、12番田邊哲夫君、13番堀本伸一君、14番村井眞菜君。したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について採決します。

議案第31号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立多数です。賛成者、1番酒井祥成君、2番槇野章君、3番林健三君、5番緒方正綱君、7番吉村アツ子君、9番水間淳一君、10番中屋康君、11番岩井優之介君、15番橋本章央君。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をします。4時まで休憩します。

午後3時45分 休憩

午後4時00分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第2、議案第32号令和4年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算、日程第3、議案第33号令和4年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算、日程第4、議案第34号令和4年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算、日程第5、議案第35号令和4年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算、以上、議案第

32号から議案第35号までの4議案を一括議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） まず、特別会計ですが、先ほどの一般会計で私は町税の問題でお聞きしました。答弁では、令和3年度が低く見積もられた当初予算の関係でということでした。そうすると国民健康保険税を見ると約2,000万円、令和3年度、4年度、計画の中で税収入が減額となっています。

普通、一般的に国民健康保険に加入できるのは、高齢者も含めてですが、自営業者等が対象です。個人の町民税が令和4年度は、去年度当初から増額になっているのであれば、収入が増えたから町税も増えるわけですので、ここでなぜ減額の当初予算の計上なのか、単純に疑問に思いましたので。普通は町民の所得が増えて町税が増えれば、当然それに連動して国民健康保険税も収入によって増額される。当然比率はあるわけですが、ちょっと私には分かりかねますので、それをお聞きしたいのと。大正診療所ですが、事務長もご承知のように、私も月1回診療所に通わざるを得なくなりました。平日の午前、午後、月によっては違うわけですが、どうも患者が少ないかなと実感しています。

そういう中で、診療収入も、僅かな金額ですが減額になっています。やはり、町民が診療所に通わなくても健康を維持しているので診療収入が減るのは大賛成ですが、どうもそれではないなと私は思います。当然、特別会計は基本的には独自で運営せないかん会計ですので、診療収入を増やすためには努力をしてもらわんと、どこかから繰入れをもらうでは本来はいけないと思いますし、診療収入がこれだけの当初予算ですが、じゃ減額をなくすために、決算ではこれは増えたぞという運営の仕方について答弁を求めたいと思います。

○議長（味元和義君） 税務課長吉岡範満君。

○税務課長（吉岡範満君） 通常、算定の基準となる所得が使われるわけですので、大まかには町民税と同じ理由ですけれども、国保税については、特に新型コロナウイルス感染症禍で非常に生活を困窮しちゅう方もおられる、徴収率も多分悪くなってくるのではなかろうかと考えて、令和4年度当初予算の金額を算定しております。

以上です。

○議長（味元和義君） 大正・十和診療所事務長国澤豪人君。

○大正・十和診療所事務長（国澤豪人君） 田邊議員から診療収入の増額に向けて取組をしたかどうかといったご質問と思います。

実際、当初予算で診療収入は若干ですけれども減額の31万9,000円で、前年比では減で計算しました。患者のご意見等々いろいろありまして、昨年度中頃から、医師に接遇面であったり直接その意見が届くように。また、医師だけではなく、看護師、技師、また事務職も含めて、スタッフの接遇面で何かあったら意見が書けるように、目安箱的なものを診療所の窓口を設置したところです。

実績として、通年で、半年間ぐらいですけど2件ぐらいの意見をいただきました。お褒めをいただいたことも1件、それからクレームといいますか、不満を書かれたことも1件ありました。それ以外にも電話、それから、スタッフに対して直接患者から言われていることもありますので、スタッフの接遇面の強化に向けて取り組んでいきたいと思っております。また、患者に選ばれる診療所になっていきたいとスタッフとは検討しています。

○議長（味元和義君） 12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） それぞれ答弁いただきました。

税務課長言われるように、当然、収入も高い方低い方がおられることは私も承知しています。が、答弁では徴収努力をしていますが、徴収ができん場合も想定してということですが、そこまで想定した予算計上の仕方は、個人的にはあり得る、徴収努力はされると思いますが、これからの社会保障費の伸びなどを考えるならば、できるだけ徴収にも努力をしてもらいたいと思いますし、去年がこうだったから次年度はこうじゃなくて、しっかりとした推計の下で計上していると思うんですが、なお一層、そこら辺は注意してほしいと思うがです。

それと町長、事務長の答弁を求めたわけですが、今度は町長に答弁を求めないかんですが、先ほど事務長が言われたように、本当に私も診療所へ通う度に、あまりにも患者が少ないのは、健康状態だけではないと思うんです。やはり窓口に町民の声として入れるようになっています、私は入れませんが、もう少し、内部の状態を町長はご承知やと思うのですが、これでは本当に患者が離れていく。近くで見てもらいたいけども、なかなか足を踏み入れにくい状況が毎日のように耳に入るがです。この場では言いませんけども。そこをしっかりと改善していかないと、ますます診療所にかかりたいけども民間病院に行かざるを得ない状態を、私は診療所がつくっていると思います。

そこを何とか町長に努力してもらって、町民に分かりにくいかもしれませんが、分かる人は分かります。そこをしっかりと指導して、行きやすい診療所、極端なことを言えば行きやすい役場、診療所にしてほしいと私は行く度に思います。看護師は一生懸命やっています。看護師では治療はできません。そこをおくみ取りいただいて、これは町長しか指導し切れん状態じゃと、事務長といえども限界があると思いますので、町長の診療所に対する考え方、直接には言えませんが、お答えできれば答えてほしい。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 医療費収入の関連で、お答えします。

令和4年度の予算にも確かに診療所の多額の繰出金を先ほど、ご認可いただきました。その中で今、議員がおっしゃったように、確かに私にはだんだん情報は入っていますし、直接の指導もしました。ただ、国保連合会の会議の中でも、やはり診療収入は県下的に確かにこの2年間受診控えで15%から20%ぐらい減っています。それに加えて、今ご指摘のあったことがやはり存在します。

先だっの県の医療政策課との協議でも、そういったことを払拭できる人材を派遣してほしいと、ちょうど今回、今の所長が退任といえますか、期限が来ましたので、そういう要請もしています。その辺はかなり手応えがある回答をいただきましたので、是非そういったところで、特に看護師、理学療法士を指導する所長として適任者を求めたいとお願いしておりますし、加えて、先ほど事務長も申し上げたように看護師、そして様々な職員も含めて、本当に柔和な、丁寧な対応をお願いするということで、定期的な会議もしておりますので、次の会議においてはそういったことを伝えたいと思います。

ただ、そういったことで現在、繰出金が多額になっています。加えて、病院の機能の在り方、現状の把握もしながら、本当に地域の住民にとって、なくてはならない入院病床を持った施設ですので、その辺の精査も含めて、取り組んでいきたいと思います。

いろいろと不安を与えて申し訳ないですけども、これからしっかり監督者としてもものを申していきたい、また、改善に努めたいと思います。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 特別会計の大正診療所の関係で、医療経営体制の日々の様々な地域のお話をしておりますが、いろいろと耳に入ってきておりますので、その辺りのことも聞こうと思ったら田邊議員にお話をいただきました。

私は予算資料44ページ、大正診療所施設改修事業で、今回非常に大きな、いろいろ改装される予算になっています。1億7,600万円となっております、受入れ体制充実に向けて、とりわけ地域防災計画の中で医療救護者として位置付けられているので、その整備を充足していきたいという予算になっておりますが、大変大きな金額ですから、どんな感じになるのか、いわゆる工程ですよね。もしかしたら所管の教育民生常任委員会には先に話しているのかもしれませんが、改装となりますと、地域の皆さんから工事が始まる段階でいろいろ話が出てこようかと思っております。

先ほど、太陽光パネルの設置については、ふれ愛健康広場の一角に設けてと聞きましたが、太陽光発電の関係はいざというときの、災害時の医療救護のための自家発電やらもろもろの装置。内装タイルの改修工事が800万円ぐらいの大きい金額になっていますので、現在の建屋の工事となろうかなと推測されますので、入院や診療患者の受入れ体制もあると思うので、それがどういった状況になるのかと、工程をお伺いします。

○議長（味元和義君） 大正・十和診療所事務長国澤豪人君。

○大正・十和診療所事務長（国澤豪人君） 当初予算概要資料44ページの下段の部分の説明をします。

まずはスケジュール感ですけれども、これは環境省の関係団体から補助事業を採択して、実施することになっております。全て単年度で、繰越しは計画しておりません。1年間で終わらすようにしております。

空調の設備については、平成17年度に建築された建物ですので、もう16年たっており、今度のこの補助事業で高効率の空調設備のリプレースという形でしたいと思います。節電効果で言いますと、現在の60%から70%程度を見込んでおります。

それから、自家発電装置の取替え工事ですけれども、大正診療所は地域防災計画で言うところの医療救護所に位置付けられており、太陽光パネルも設置しますが、非常時にはそれだけでは医療機器等はなかなか賄うことができませんので、自家発電装置も併せて、現在もありますが、かなり小型のものでありますので大型のものにリプレース、更新していくことになります。

それから、現在の照明は蛍光灯となっておりますが、これもLED化して、一般的には50%程度の使用電力となると聞いております。

一般会計でも申しました太陽光の発電装置ですけれども、太陽光パネルは132枚の設置を予定しております。設置面積は、あと200㎡ぐらいになり、建物の屋根では賄い切れな

いので、隣の広場に設置を予定しております。

それから換気設備についても医療救護所となりますと、かなり多い人数が診療所に搬送されることも想定しておかなければならないということで、今般の感染症対策のために換気設備も新調しておくことにしております。

内壁のタイルの改修工事は診療所を建てたのが平成17年度で、東日本大震災前の建物となります。震災後の建物は、基本的には患者がいるところと、大人数が集まるところでは内壁にタイルを使うことはやっていないところが多いと思うんですけども、それがだんだん壁から剥離しておりまして、落下の危険があるということで、タイルは全て剥がして違う建築資材、タイルじゃないものに変えていくことにしております。

併せて事務室の改修工事を予定しております。先ほどもありましたが、接遇面の強化で、現在の事務室と受付はばらばらのところにありますので、職員の管理ですとか、診察室と事務職が近い状態でいたほうがいい、また、書類の管理もまとめたほうがいいということで、事務室の改修をしようとするものです。事務室の改修をするに当たっては、現在の隔離室が玄関の自動ドア2枚を入ったところの右側にありますが、そこを潰すことになりますので、隔離室を新設するように計画しております。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） だんだんに全てお答えをいただいたので、内容等については十分把握しました。

事務室も確かに受付と離れていて、かなりの間がありますが、今度は一緒にしっかりとやっていこうということもいいかなと思っています。

先ほどの隔離室ですが、現在は非常に換気扇の音もうるさくて、小さな部屋で38度、39度の発熱のときに、とにかく30分も40分もそこで待たされておると聞きましたので、そういったところの対応も今からできるということでありますので、隔離室の対応もしっかりしてもらいたい。

もう一点だけ、ふれ愛健康広場に太陽光パネルを、非常に大きい200㎡です。この前一部聞いたのですが、どれくらいの高さでどの辺りに設置するのか、実際に車を置ける状況なのか、その辺りの防護の関係もあると思うので、それだけお伺いします。

○議長（味元和義君） 大正・十和診療所事務長国澤豪人君。

○大正・十和診療所事務長（国澤豪人君） 太陽光パネルの設置についてのご質問です。

日照状況をもう少し調査しないと確定できませんけれども、できるだけ広場の国道側に近いところを予定しようと思っております。

それから太陽光パネルについては、ふれ愛健康広場は基本的に多目的で使うことを鑑みて、駐車場として利用することは想定しておかなければなりませんので、大体2mぐらいの高さに架台を設置して、その上に太陽光パネルを設置するようにしたいと思います。その下は通常どおり使えるといった形にしたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

9番水間淳一君。

○9番（水間淳一君） 予算書235ページ、13節使用料ですけど、739万円のうちの30万3,000円、レセプトチェックシステム使用料とありますが、これは医療のどのようなことで、患者にとってはどのようなものを説明願います。

○議長（味元和義君） 大正・十和診療所事務長国澤豪人君。

○大正・十和診療所事務長（国澤豪人君） レセプトチェックのシステム使用料についてです。

レセプトは診療録といいまして、いわゆるカルテです。カルテをチェックして、それを国保連合会や社会保険診療報酬支払基金に請求を上げていくわけですが、加算の抜かりがあったり、それから診療したことについての間違いがあったりをチェックするシステムです。このシステムを入れることで加算抜かりが分かるようになりますので、直接的に診療収入の増につながるものが想定されます。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第32号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第32号令和4年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。

議案第32号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

これより議案第33号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第33号令和4年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算を採決します。

議案第33号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

これより議案第34号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第34号令和4年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算を採決します。

議案第34号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

これより議案第35号について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第35号令和4年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算を採決します。

議案第35号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第6、議案第36号令和4年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第7、議案第37号令和4年度四万十町介護保険事業特別会計予算、以上、議案第36号及び議案第37号の2議案を一括議題とします。

この議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） まず、後期高齢者医療特別会計、予算書285ページ。後期高齢者の医療保険料が前年度と比べて1億5,000万円も増額になっています。現年分の徴収、普通徴収と特別徴収と滞納繰越分の保険料で2億500万円ですね。

これがどういう使われ方をするか、歳出289ページです。広域連合に納付せないかん部分が入っていますね。保険料納付金、出が2億597万8,000円です。入は2億537万8,000円です。そのまま入った分を出すのかなと思いきや、60万円が増額されて歳出に計上されていることを見たときに、「あれ」という単純な疑問です。

詳しくありませんので、お聞きするわけですが、それについてお答え願います。次に介護保険に入りますが、保険料が470万円余り増額になっています。これは去年から保険料の見直しがあって、前年度、本年度と増えてきていますね。一方で歳出を見ると保険給付費が1,600万円余り減額になると、保険料が増額されたということはここに加入される対象者が増えたのかなと。

一方で、増えたけれども、歳出の給付費は、令和3年度と4年度を比較したら、それだけ給付する金額が減ったと数字的には見ざるを得んわけですが、そこら辺の内容について十分理解ができませんので、答弁いただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 町民課長本山桂三君。

○町民課長（本山桂三君） 後期高齢者医療事業特別会計の予算について、歳入の保険料

収入と、歳出の広域連合への納付金の差です。

まず、保険料収入の歳入の増額については、これから戦後生まれの方が後期高齢者医療に入ってくるということで、後期高齢者医療の加入者がちょっと増えるので保険料収入は増額としております。

それに伴って納付金も増額となりますけれども、この広域連合の納付金については広域連合で予算を組み、それに合わせる形で町も予算を組んでおり、広域連合の組む予算と町の保険料収入の歳入予算で若干差異があって、その差額です。

○議長（味元和義君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） 介護保険特別会計です。

まず、保険料で、加入の対象者が増えたのかです。高齢者人口自体は年間約80人減ってはおりますが、所得段階の高い人の割合が少し多くなったために保険料の総額が前年度よりも高くなっているという部分と、この特別会計は、ご存じのように歳入歳出をぴったり合わせないかんいうことで、調整分を保険料の中にも見込んでいるために全体として増額となったものです。

それと、歳出で給付が減ったのかです。全体的に去年度よりマイナスが確かに増えてはおります。一方で予防の部分であるとか、小規模のデイサービスなどの利用は増えております。全体としては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、給付自体は少し減っておりますが、これからも注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 町民課長本山桂三君。

○町民課長（本山桂三君） 先ほどの説明でちょっと不十分でして、一部修正します。

後期高齢者医療、歳入の2億537万8,000円と歳出の保険料収入2億597万8,000円の差額ですけれども、出納整理期間中の収入もありますので、その分を含んで計算しておりますので、令和3年度4月以降の出納整理期間中に入ってくる収入を令和4年度に支払うということで、その差額となります。

○議長（味元和義君） 12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 本山課長、大正地域の人間は早口でしゃべりまくるがですね。それで何とかごまかしちゃろう思うて。私はそういう立場です。私もそうですが、ちょっとマスクの関係で声が届きにくいのと、あなたも大正地域の人間ですので早口ながですね。できればもう少し私のように気をつけながら答弁をしていただくと分かるわけですが、今

の1回目の答弁、60万円の内訳がはっきり分からなかったもので、要するに4月以降の出納閉鎖、5月31日までに入るであろう分も見込んでということですね。分かりました。介護保険は大体了解しました。ただ言いたいのは、また3年後見直しですが、十分基金もありますので、十分ご考慮いただきたい。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第36号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第36号令和4年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決します。

議案第36号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

これより議案第37号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第37号令和4年度四万十町介護保険事業特別会計予算を採決します。

議案第37号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決しました。

お諮りします。

本日の会議時間は議事日程の都合により、あらかじめ延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第8、議案第38号令和4年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計予算、日程第9、議案第39号令和4年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計予算、以上、議案第38号及び議案第39号の2議案を一括議題とします。

この議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第38号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第38号令和4年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計予算を採決します。

議案第38号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

これより議案第39号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第39号令和4年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計予算を採決します。

議案第39号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第10、議案第40号令和4年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算、日程第11、議案第41号令和4年度四万十町下水道事業特別会計予算、日程第12、議案第42号令和4年度四万十町水道事業会計予算、以上、議案第40号及び議案第42号の3議案を一括議題とします。

この議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第40号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第40号令和4年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算を採決します。

議案第40号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

これより議案第41号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第41号令和4年度四万十町下水道事業特別会計予算を採決します。

議案第41号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

これより議案第42号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第42号令和4年度四万十町水道事業会計予算を採決します。

議案第42号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま中尾町長から議案第43号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第4号の追加1として議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。議案第43号を日程に追加し、追加日程第4号の追加1として議題とすることに決定しました。

提案書を配付しますので、暫時休憩をします。

午後4時44分 休憩

午後4時47分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 追加日程第4号の追加1、議案第43号四万十町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第43号四万十町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

現在、本町においては、総合振興計画の施策目標として子どもを産み育てる環境の充実を掲げて、結婚から出産、子育てをはじめ、仕事と子育てとの両立など、それぞれの段階に応じた切れ目のない支援策に取り組んでいます。

その一環として、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うため、令和2年10月から健康福祉課において四万十町子育て世代包括支援センター事業を開始して、母子手帳交付時の個別面談のほか、妊婦や乳児への家庭訪問、育児相談など、母子保健法に基づく各種の業務を行っています。

現在、同事業においては、専門的知識を有する職員として保健師を配置し、業務を行っておりますが、より一層の体制充実を図るため、令和4年度から助産師を追加配置することとしております。

この条例は、一般行政職の職名として新たに助産師を追加するため、所要の規定を整備するものです。ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願いします。

○議長（味元和義君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 終わろうかなと思っていたときに議案が出ました。急に条例提案をせないかん内容かと思えば、もう既に条例案は提案できた状況にあったのではないかなと私は思います。なぜ最終日なのか。併せて、4月1日からの施行予定ですね。となれば、ここに書いてあるように助産師を追加配置することは、多分4月1日から助産師を置くんですね。当然予算が伴いますね。本来はしっかりと会期中のどこかの中で、予算も含めて出すべき事案じゃないかなと私は考えますが、町長、いかがですか。

○議長（味元和義君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） それでは、私からお答えします。

議員のご指摘のとおり、急な追加提案となっております。事前に議会運営委員会などで説明をしておけばよかったわけですが、そもそも今回こうした条例改正を行うのは、助産師の項目がありませんでした。4月1日から助産師の採用も予定しておりますので、最適な、実態的な運用を行うために今回大変急ではありましたが、お手元の改正内容によった資料で助産師の採用をしていくということです。

重ね重ね、ご提案、事前の説明が遅くなったことはこの場をお借りして、おわびを申し上げます。

町長の提案説明において触れましたけども、新しく子育て世代包括支援センターを設置して、利用者も大変増えている状況があります。助産師自体が、女性職員の言わば専門職となります。子どもを産み育てる母親が非常に今、大きな悩みなども持っておりますし、特に産後うつが本町においても様々な地域で散見されますので、今回の助産師を配置することによって、そういったところを十分にケアができると確信しております。どうかご理解をお願いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 副町長から答弁いただきましたが、私は内容を駄目だと言っていないよ。大事なことですよ。だから、ここに書いてあるように、大変忙しくなったがでしようね。子育て支援センターを開始した。内容が悪い、ええじゃないですよ。条例になると、急に気がついたんじゃないですか。ミスで今日まで気づかなかったんじゃないかと私は疑うわけですよ。当然こういう状況だから追加配置せないかんというのは分かっていたんでしょ。急に分かったんでしょ。だから改正せないかん。こんな最終日の本当の最後に出す理由ですよ。正直に教えてくださいや。

それと予算、4月1日に施行するようになっていきますので、恐らく助産師が4月1日から勤めることになると思います。条例が生きるのが4月1日ということは、1日から採用したいということやないでしょうか。内容は分かりませんが。じゃ、その予算は補正予算で計上するということなのかね。そこら辺、もう少し丁寧な説明があってしかるべきじゃないですか。皆さん疲れている中で急に出されて、もう少し質問をしなくてもいいような提案の仕方を私はずっと今まで言ってきました。本当に議会軽視というか、私としては甚だ許し難い。今の質問の答弁ください。

○議長（味元和義君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 人件費については、当初予算一般会計予算に措置しております。

助産師の役割等については先ほどご説明申し上げましたが、正直失念をしていたというこ
とで大変申し訳なく思っております。誠に申し訳ありません。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第43号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第43号四万十町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に
ついてを採決します。

議案第43号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決され
ました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第13、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配  
付のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議員派遣が議決されました。派遣内容を損なうことのない範囲において、その  
整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、派遣内容の整理権を議長に

委任することに決定しました。

暫時休憩します。

午後 4 時57分 休憩

午後 5 時00分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第14、閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員長から所管事務の調査について、また議会運営委員長から所掌事務の調査事項について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますので、申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出がっております。

お諮りします。

各常任委員長と議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、各常任委員長と議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

ただいまから暫時休憩をします。

午後 5 時02分 休憩

午後 5 時32分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和 4 年第 1 回四万十町議会定例会を閉会します。

午後 5 時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

四万十町議会議長

令和 年 月 日

四万十町議会議員

令和 年 月 日

四万十町議会議員